

おかげさまで 50 周年 !! 皆様への感謝の気持ちをこめて



DISCLOSURE 2024



ごあいさつ

皆さまには、平素より成協信用組合をお引き立ていただき、厚く御礼申しあげます。

このたび、当組合の現況（令和5年度第50期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

当組合は、地域の協同組織金融機関として地域社会の経済発展に寄与すべく、中小企業者や勤労者の皆さまにお役に立つ金融機関として努めております。

これからも、コンプライアンス態勢等の強化による信頼の維持向上に努め、お取引先の皆さまの利便性を高める方策を積極的に取り入れ、幅広いサービスを提供することで、地域の皆さまに信頼され親しまれる信用組合として、努力を続けてまいりますので、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。



理事長 大村 佳三

当組合の概要

- 名 称 成協信用組合
- 本店所在地 大阪府東大阪市足代南1丁目11-9
- 電話番号 06-4307-1000（代）
- 店舗数 16店舗
- 職員数 262名
- 組合員数 37,815名
- 出資金 86億30百万円
- 預金量 3,830億47百万円
- 融資量 3,088億37百万円

組合員の推移（単位：人）

区 分	令和4年度末	令和5年度末
個 人	35,410	34,624
法 人	3,236	3,191
合 計	38,646	37,815

当組合のあゆみ（沿革）

- 昭和26年10月25日 平野信用組合設立
- 昭和27年11月18日 大阪南信用組合設立
- 昭和49年10月1日 上記、組合の対等合併により、成協信用組合として創立発足
- 平成10年12月14日 太平信用組合から事業譲り受け
- 平成11年1月11日 大和信用組合から事業譲り受け、本店を大阪市平野区から東大阪市足代南へ移転
- 平成11年2月8日 日本貯蓄信用組合から事業譲り受け
- 平成11年3月8日 河内信用組合から事業譲り受け
- 平成12年3月21日 河内長野支店、新店舗へ移転現在に至る
- 平成14年5月20日 南支店を松屋町支店に統合
- 平成14年5月27日 鴻池支店を大東支店に統合
- 平成14年6月17日 四條畷支店を大東支店に統合
- 平成14年6月24日 茨木支店を香里支店に統合
- 平成14年7月22日 此花支店を大正支店に統合
- 平成18年10月10日 北野田支店、新店舗へ移転現在に至る
- 平成28年11月21日 松屋町支店を本店営業部に統合
- 令和3年10月18日 大正支店、新店舗へ移転現在に至る
- 令和5年5月22日 藤井寺支店、新店舗へ移転現在に至る
- 令和5年10月23日 道明寺支店を藤井寺支店に統合
- 令和6年3月25日 堺支店、新店舗へ移転現在に至る
- 令和6年3月25日 高石支店を堺支店に統合

「事業方針」

健全経営を
最優先し、確かな
経営基盤づくりの
ために歩みます。

基本方針

当組合は、中小企業者や勤労者を中心とした
組合員の相互扶助の精神に基づき、地域金融機関
としての公共性も自覚し、組合員の経済的地位
の向上を図るとともに、地域社会の
発展に貢献することを
目的とします。

地域の皆様の
経済的基盤づくり
と事業発展のために
歩みます。

皆様のお役に
立てるため、
職員一人ひとりの
能力向上を
目指し歩みます。

「経営理念」

01

健全経営の維持

良質な預金と良質な貸金を確保することにより強固な経営基盤を確立し、
いかなる環境の変動にも常に調和と均衡を図り、情報開示とリスク管理の
強化徹底により健全経営に徹します。

02

地域金融機関としての役割の遂行

小口多数の資金調達機能を充実させ、相互扶助の精神に立った資金の還元
をはかり、地域の中小事業者への安定的、円滑な資金供給を以って、目
に見える形で地域経済の発展に貢献します。

03

人材の育成と活力ある 職場環境の醸成

組合員へのきめ細かい多様な金融サービスを提供するため、研修、資格取
得を通して職員の質的能力の向上を迫及する。更に成果、能力、執務の適
正な評価を通じて、活力と希望のある職場環境を醸成します。

経営環境・事業概況

令和5年度、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、イスラエルとハマスの戦闘、スーダンやミャンマーでの武力衝突等、世界各地で深刻な問題が相次ぎ、国際情勢が一段と不安定化しており、世界経済は減速傾向にあります。

日本国内では、世界的なインフレの加速と円安の進行、光熱費を初めとする各種コストの高騰が中小企業の経営を圧迫し厳しい経営環境に置かれている一方で、昨年5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類に移行されて以降、円安によるインバウンド需要の急激な回復による景気の押上が図られ経済活動の正常化を背景に内需を中心として景気回復は緩やかに推移するなど、二極化が進んでおり先行き不透明な状況が続いております。

加えて日本銀行は令和6年3月19日の金融政策決定会合でマイナス金利政策解除を決定した事を受けて、今後、預金・貸出利率の上昇による企業経営・国民生活への影響が予測されます。

このような環境の下、当組合は地域金融機関として組合員を中心に、顧客一人ひとりに寄り添った取組みを行ってまいりました。特に貸出金につきましては、インバウンド需要の高まりによる宿泊業・サービス業等からの資金需要に対応する一方でゼロゼロ融資の終了に伴い返済が始まった取引先で資金繰りが厳しい先に対して返済条件の見直し等柔軟に対応するとともに、日本政策金融公庫との連携を通じて創業支援融資・事業再生支援融資・事業承継支援融資に積極的に取組むとともに、資本性劣後ローンを導入して事業者の財務体質強化を目指して支援を図ってまいりました。

その結果、令和6年3月末預金量3,830億円、貸出金3,088億円を確保するとともに、当期純利益2,903百万円、出資金86億円、自己資本比率8.09%、不良債権比率1.09%となり、令和5年度の決算を終了しました。これもひとえに組合員の皆さま、お取引先の皆さまのご支援の賜と深く感謝申し上げます次第でございます。

令和6年度につきましては、創立50周年の節目の年を迎え地域に必要とされる金融機関として更なる飛躍を図るため、日本政策金融公庫との連携による中小企業・小規模事業者への資金支援・財務体質の改善に取組み、地域金融機関として地域の活性化に取り組んでまいります。

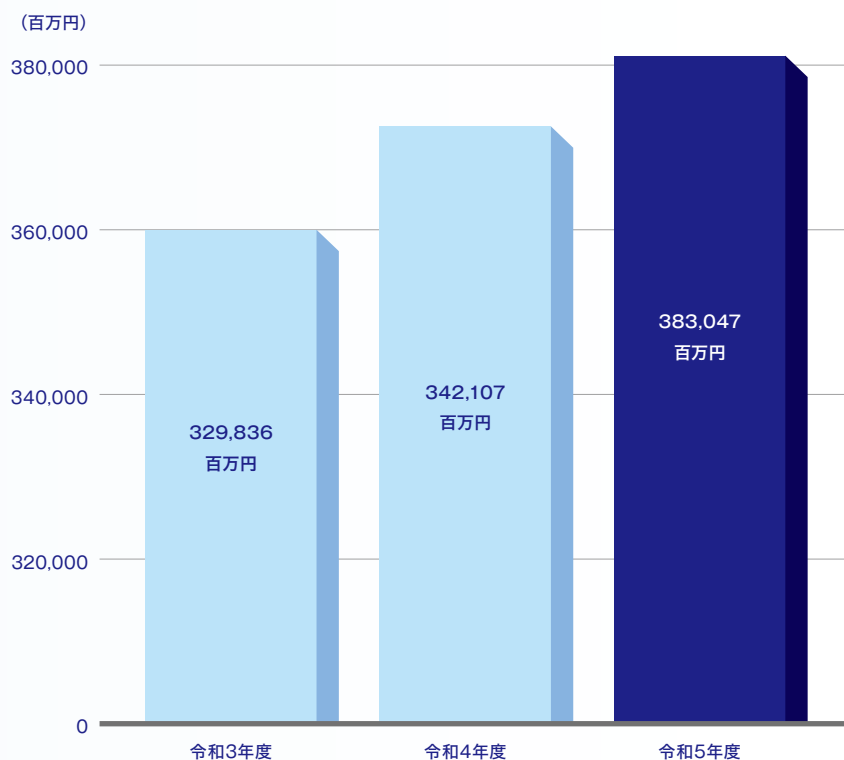
また、役職員がコンプライアンス意識の醸成、不祥事再発防止対策の強化に向けてリスク管理態勢並びに内部管理態勢の強化を徹底し、お取引先から信頼される金融機関を目指してまいります。更にマネー・ローンダリング・テロ資金供与対策及び拡散金融対策、サイバーセキュリティ対策の徹底により経営基盤の充実並びに健全経営を実践してまいります。

今後も中小企業・小規模事業者の皆さま、勤労者の皆さまに金融仲介機能を発揮し、組合員の皆さま、お取引先の皆さまのお役に立つ信用組合として努力してまいりますので、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

預金積金残高

預金については、令和5年6月12日から8月31日、令和5年10月2日から12月29日、令和6年1月22日から3月29日*の期間において定期預金の増強キャンペーンを実施した結果、前年度対比40,940百万円が増加し、期末残高383,047百万円となりました。

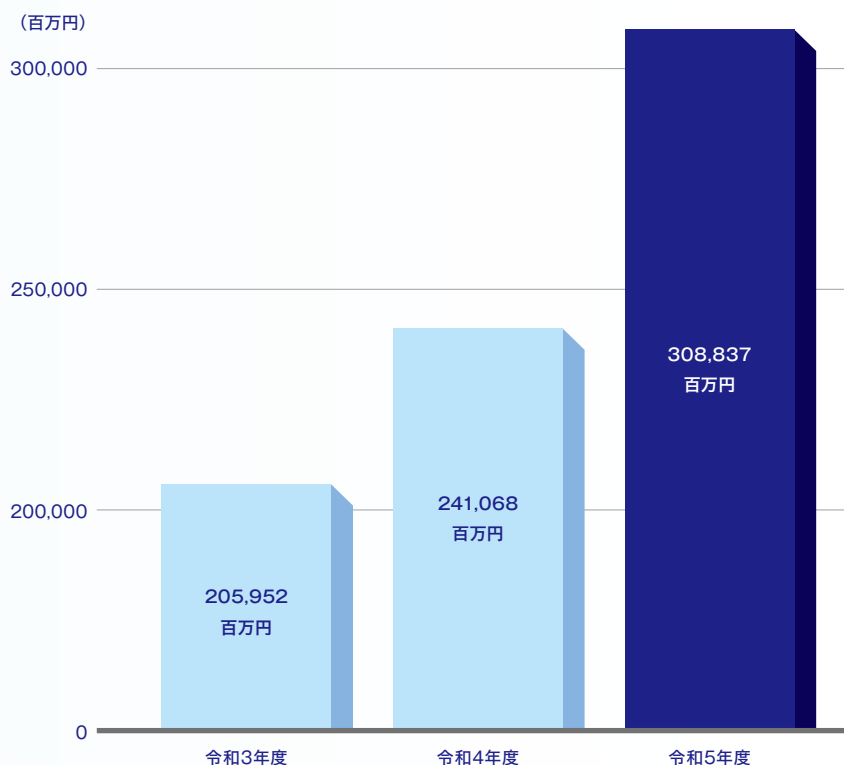
*キャンペーンは、4月30日まで実施いたしました。



貸出金残高

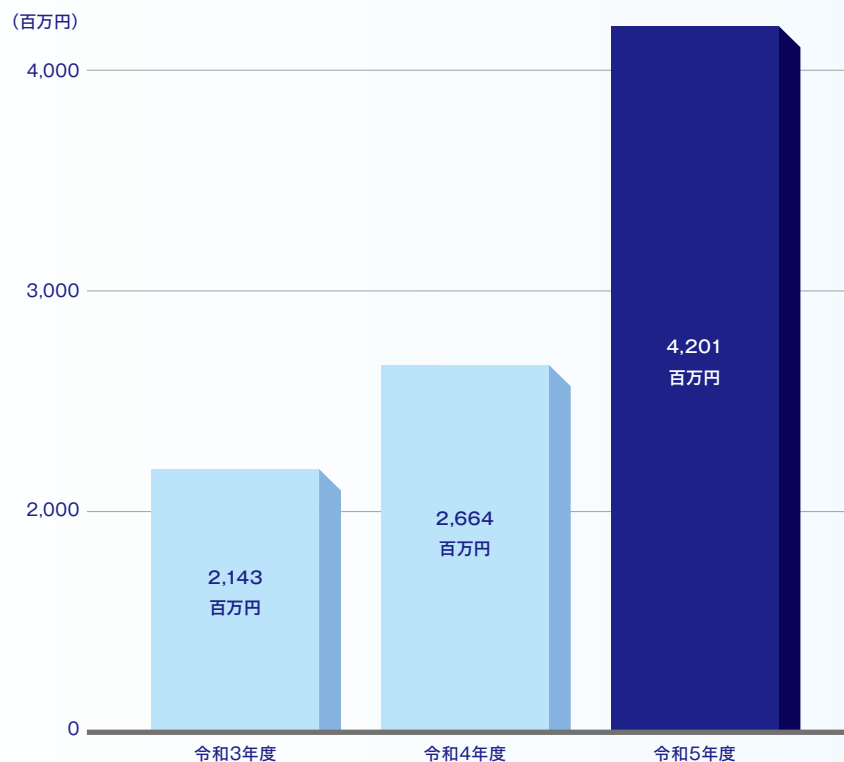
貸出金については、新型コロナウイルスが5類に移行以後、インバウンドの拡大で回復傾向にある景気を背景に不動産業及び宿泊業において貸出金残高が増加し、前年度末2,410億円から678億円増加し3,088億円となりました。

当組合の特色であります公庫連携融資は、213件2,115百万円を実行し、累計2,218件、30,151百万円となりました。



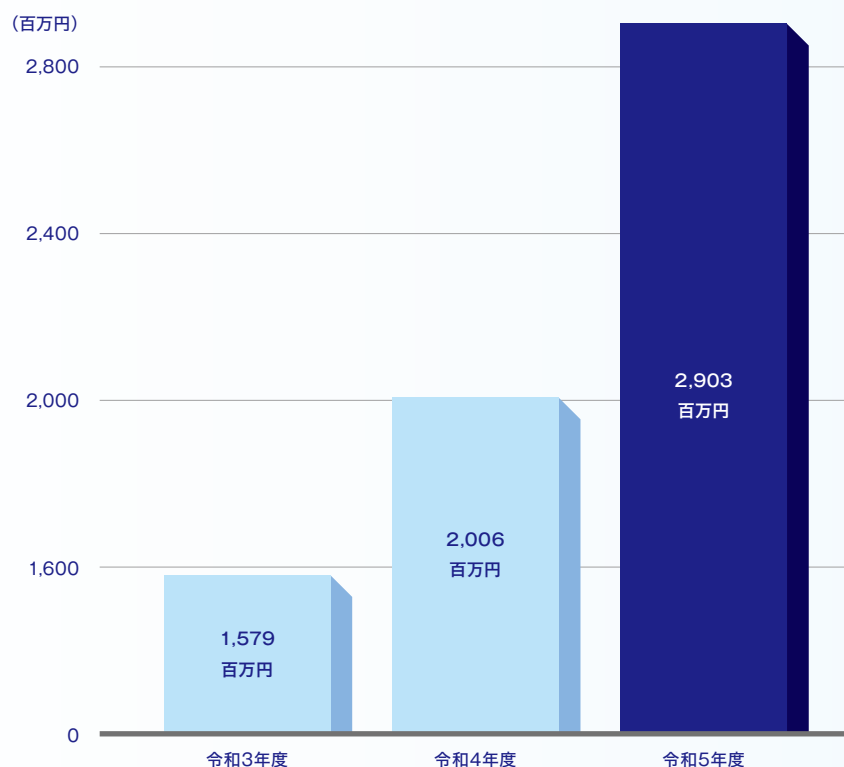
経常利益

金融機関が行う営業活動により得られる利益です。収益では貸出金による資金運用収益等、費用では預金による資金調達費用や経費等が該当します。令和5年度は4,201百万円を計上することができました。



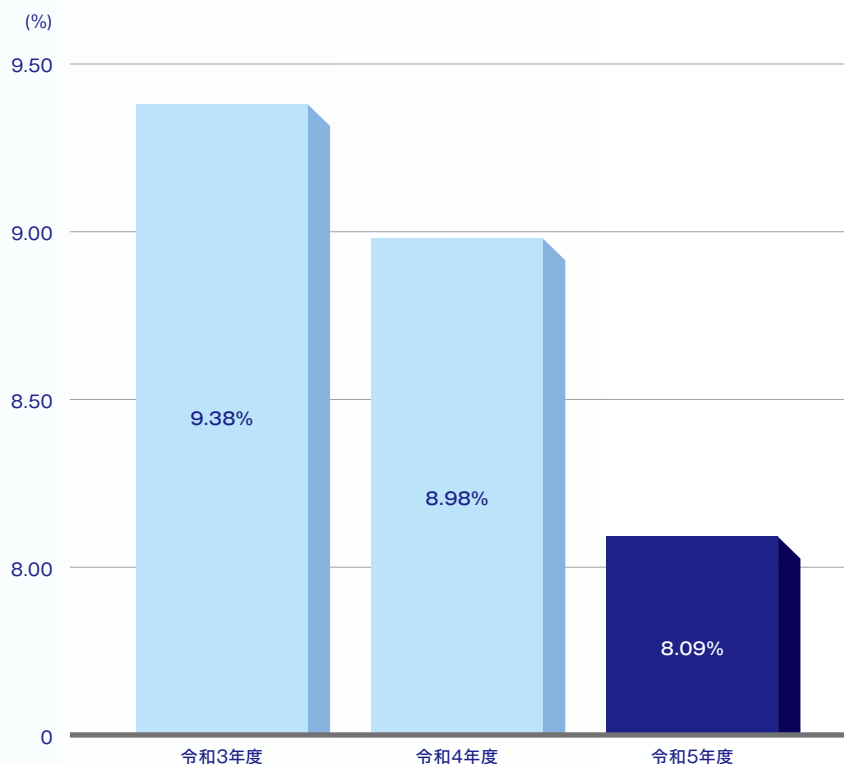
当期純利益

経常利益からその年限りの特別な利益や損失を加減し、税金を控除した最終利益です。令和5年度は2,903百万円となりました。



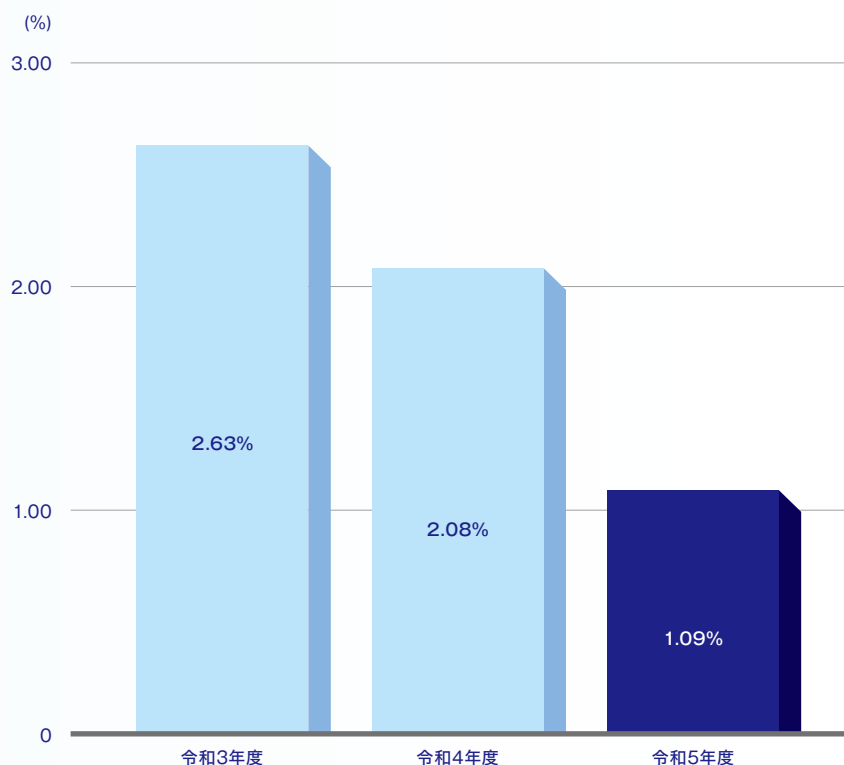
自己資本比率

金融機関が保有する資産に対して自己資本の割合を示す比率で、企業の健全性・安全性を計る指標です。当組合は国内基準に該当し4%以上を求められておりますが、令和5年度は8.09%を確保しました。



不良債権比率

不良債権比率とは、すべての貸出金、債務保証等の合計額のうち、実際に返済が不能なものや一定期間以上滞っているものがどれくらいあるかを表す数字です。令和5年度は1.09%となりました。



経理・経営内容

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額	
(資産の部)	令和4年度	令和5年度
現 金	3,900,747	4,386,826
預 け 金	145,541,960	125,958,452
有 価 証 券	4,851,368	8,154,566
国 債	—	—
地 方 債	100,370	99,780
短 期 社 債	—	—
社 債	3,859,501	7,098,962
株 式	490,788	557,144
そ の 他 の 証 券	400,709	398,679
貸 出 金	241,068,497	308,837,300
割 引 手 形	91,376	93,781
手 形 貸 付	23,365,915	20,608,785
証 書 貸 付	216,262,732	284,859,685
当 座 貸 越	1,348,472	3,275,048
そ の 他 資 産	1,480,624	2,156,208
未 決 済 為 替 貸	23,924	100,996
全 信 組 連 出 資 金	1,136,600	1,136,600
前 払 費 用	1,980	1,980
未 収 収 益	182,477	568,923
そ の 他 の 資 産	135,641	347,709
有 形 固 定 資 産	3,377,830	4,001,923
建 物	311,776	703,783
土 地	2,695,220	2,534,003
リ ー ス 資 産	374	28
建 設 仮 勘 定	208,020	567,738
その他の有形固定資産	162,438	196,369
無 形 固 定 資 産	85,407	59,276
ソ フ ト ウ ェ ア	4,762	2,873
の れ ん	—	—
リ ー ス 資 産	—	—
その他の無形固定資産	80,644	56,402
前 払 年 金 費 用	311,263	497,257
繰 延 税 金 資 産	152,468	136,476
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債 務 保 証 見 返	25,476	16,121
貸 倒 引 当 金	△ 1,429,941	△ 1,529,550
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,172,301)	(△ 1,321,247)
資 産 減 損 引 当 金	△ 8,761	△ 8,781
資 産 の 部 合 計	399,356,940	452,666,077

科 目	金 額	
(負債の部)	令和4年度	令和5年度
預 金 積 金	342,107,297	383,047,318
当 座 預 金	6,702,698	6,880,847
普 通 預 金	64,326,157	76,247,265
貯 蓄 預 金	32,916	26,187
通 知 預 金	609,246	2,129,851
定 期 預 金	259,513,337	288,495,231
定 期 積 金	10,583,426	9,101,846
そ の 他 の 預 金	339,515	166,087
譲 渡 性 預 金	—	—
借 用 金	30,500,000	38,500,000
借 入 金	30,500,000	38,500,000
そ の 他 負 債	1,741,871	2,513,682
未 決 済 為 替 借	29,511	49,910
未 払 費 用	547,817	912,603
給 付 補 填 備 金	18,895	17,378
未 払 法 人 税 等	645,468	1,046,060
前 受 収 益	138,007	48,747
払 戻 未 済 金	39,693	83,911
職 員 預 り 金	232,338	231,495
リ ー ス 債 務	411	28
資 産 除 去 債 務	—	—
そ の 他 の 負 債	89,727	123,545
賞 与 引 当 金	136,600	146,800
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	—	—
役員退職慰労引当金	132,547	158,934
睡眠預金払戻損失引当金	2,016	1,924
偶 発 損 失 引 当 金	745	368
特 別 法 上 の 引 当 金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰 延 税 金 負 債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	39,173	39,173
債 務 保 証	25,476	16,121
負 債 の 部 合 計	374,685,728	424,424,322
(純資産の部)		
出 資 金	7,961,613	8,630,412
普 通 出 資 金	7,961,613	8,630,412
利 益 剰 余 金	16,629,246	19,455,865
利 益 準 備 金	3,278,677	3,488,677
その他利益剰余金	13,350,569	15,967,188
特 別 積 立 金	1,792,254	1,792,254
当期末処分剰余金	11,558,315	14,174,934
組 合 員 勘 定 合 計	24,590,860	28,086,278
その他有価証券評価差額金	△ 20,379	54,745
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	100,731	100,731
評価・換算差額等合計	80,352	155,476
純 資 産 の 部 合 計	24,671,212	28,241,754
負債及び純資産の部合計	399,356,940	452,666,077

(注)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券については時価法、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	53百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	193百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条2号に定める法律に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出しております。

※同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額 40百万円

4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 3年～47年 |
| その他 | 2年～20年 |
5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、一次査定を営業店、二次査定を審査管理部、三次査定を監査部が資産査定を実施しております。
8. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（確定給付企業年金基金）を採用しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- (1) 制度全体の積立状況に関する事項（令和5年3月31日現在）
- | | |
|-----------------------|-------------------|
| 年金資産の額 | 219,079百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と | |
| <u>最低責任準備金の額との合計額</u> | <u>216,116百万円</u> |
| 差引額 | 2,962百万円 |
- (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（令和5年3月31日現在）
- 1.122%
- (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高11,094百万円及び別途積立金14,056百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年の元利均等償却であり、当組合は、当期の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金27百万円を費用処理しております。

なお、（特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、）上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 資産減損引当金は、与信関連資産以外の資産のうち有価証券および債務保証見返以外の資産に係る資産査定に基づく損失見込額に相当する額を引き当てております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
14. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
15. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
- 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。

- (2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- (3)金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理

当組合は、融資規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごととの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などとの与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、審査管理部及びリスク管理部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ②市場リスクの管理

- (i)金利リスクの管理

当組合は、市場リスク管理規程に従い、過去の金利変動から予想した損失額、金利ショックに対する経済価値の減少額、極端な金利変動を想定し計測した損失額等により金利の変動リスクを管理しております。

これらの金利リスクの管理は経理部により行われ、リスク管理部がチェックし、理事会に報告しております。

- (ii)為替リスクの管理

当組合は、市場リスク管理規程に従い、過去の為替変動から予想した損失額、極端な為替変動を想定し計測した損失額等により為替の変動リスクを管理しております。

これらの為替リスクの管理は経理部により行われ、リスク管理部がチェックし、理事会に報告しております。

- (iii)価格変動リスクの管理

当組合は、市場リスク管理規程に従い、過去の価格変動から予想した損失額、極端な価格変動を想定し計測した損失額等により価格の変動リスクを管理しております。

これらの価格変動リスクの管理は経理部により行われ、リスク管理部がチェックし、理事会に報告しております。

また、有価証券においては、経理部において日常的に評価損益を把握しております。

- (iv)市場リスクに係る定量的情報

当組合において、金利リスクの影響を受ける主要な金融商品は、預金、貸出金、有価証券及び預け金であります。また、有価証券においては、為替リスク及び価格変動リスクの影響も受けております。これら金融資産及び金融負債についての市場リスク量をバリュエ・アット・リスクにより計測し、リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。当組合のバリュエ・アット・リスクは、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。令和6年3月31日現在の当組合の市場リスク量は（損失額の推計値）943百万円であります。

なお、有価証券についてはバリュエ・アット・リスクで推計したリスク量と実際の損益を比較するバックテストングを実施し、バリュエ・アット・リスクの精度を検証しております。

但し、バリュエ・アット・リスクは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率で市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉出来ない場合があります。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、資金繰りの状況、見通し、緊急時を想定した損失額の把握により流動性リスクの管理を行っております。

これらの流動性リスクの管理は経理部により行われ、リスク管理部及び理事へ報告しております。

- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもありえます。

なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

16. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式及び組合出資金は、次表には含めておりません。（（注2）参照）。また、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、売渡手形、コールマネー、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びにコマーシャル・ペーパーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)預け金	125,958百万円	126,061百万円	103百万円
(2)有価証券			
その他有価証券	8,154百万円	8,154百万円	—百万円
(3)貸出金	308,837百万円		
貸倒引当金	<u>△1,529百万円</u>		
	307,307百万円	310,557百万円	3,249百万円
金融資産合計	441,420百万円	444,773百万円	3,352百万円
(1)預金積金	383,047百万円	384,104百万円	1,056百万円
(2)借入金	38,500百万円	38,500百万円	—百万円
(3)職員預り金	231百万円	231百万円	—百万円
金融負債合計	421,778百万円	422,835百万円	1,056百万円

(注1) 金融商品の時価等の評価技法 (算定方法)

- 金融資産
- (1)預け金
- 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。
- (2)有価証券
- 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は市場における取引価格が存在している場合は、当該価格を時価としております。
- なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、17. に記載しております。
- (3)貸出金
- 貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
- ① 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。
- ② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

- 金融負債
- (1)預金積金
- 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。
- (2)借入金
- 借入金のうち変動金利によるものは、短期で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3)職員預り金
- 職員預り金は要求払預金であるため、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。
- (注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。
- | 区 分 | 貸借対照表計上額 |
|----------------|----------|
| 非上場株式 | 79百万円 |
| 全国信用協同組合連合会出資金 | 1,136百万円 |
| その他の出資金 | 0百万円 |
| 合計 | 1,216百万円 |

- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
- | | 1年以内 | 1年超
2年以内 | 2年超
3年以内 | 3年超
4年以内 | 4年超
5年以内 | 5年超 |
|-------------------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預け金 | 125,958百万円 | | | | | 一百万円 |
| 有価証券
その他有価証券のうち
満期があるもの | 495百万円 | 199百万円 | 1,082百万円 | 899百万円 | 699百万円 | 4,119百万円 |
| 貸出金 | 42,916百万円 | 35,302百万円 | 17,850百万円 | 12,480百万円 | 15,361百万円 | 176,821百万円 |
| 合計 | 169,369百万円 | 35,502百万円 | 18,933百万円 | 13,380百万円 | 16,061百万円 | 180,941百万円 |
- ※貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。
- (注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
- | | 1年以内 | 1年超
2年以内 | 2年超
3年以内 | 3年超
4年以内 | 4年超
5年以内 | 5年超 |
|-------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------|
| 預金積金 | 276,421百万円 | 38,619百万円 | 50,732百万円 | 5,616百万円 | 11,657百万円 | 一百万円 |
| 借入金 | 10,000百万円 | 9,000百万円 | 一百万円 | 19,500百万円 | 一百万円 | 一百万円 |
| 職員預り金 | 231百万円 | 一百万円 | 一百万円 | 一百万円 | 一百万円 | 一百万円 |
| 合計 | 286,653百万円 | 47,619百万円 | 50,732百万円 | 25,116百万円 | 11,657百万円 | 一百万円 |
- ※預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

17. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
- (1)売買目的有価証券で区分した有価証券はありません。
- (2)満期保有目的の債券で区分した有価証券はありません。
- (3)子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。
- (4)その他有価証券
- 【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】
- | | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差 額 |
|-----|----------|----------|--------|
| 株 式 | 416百万円 | 292百万円 | 124百万円 |
| 債 券 | 2,606百万円 | 2,580百万円 | 25百万円 |
| 国 債 | 一百万円 | 一百万円 | 一百万円 |
| 地方債 | 一百万円 | 一百万円 | 一百万円 |
| 社 債 | 2,606百万円 | 2,580百万円 | 25百万円 |
| その他 | 100百万円 | 77百万円 | 23百万円 |
| 小計 | 3,124百万円 | 2,950百万円 | 173百万円 |
- 【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】
- | | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差 額 |
|-----|----------|----------|--------|
| 株 式 | 60百万円 | 96百万円 | △36百万円 |
| 債 券 | 4,592百万円 | 4,651百万円 | △59百万円 |
| 国 債 | 一百万円 | 一百万円 | 一百万円 |
| 地方債 | 99百万円 | 100百万円 | 0百万円 |
| 社 債 | 4,492百万円 | 4,551百万円 | △59百万円 |
| その他 | 297百万円 | 300百万円 | △2百万円 |
| 小計 | 4,950百万円 | 5,048百万円 | △97百万円 |
| 合計 | 8,074百万円 | 7,998百万円 | 76百万円 |

18. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
19. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
- | | 売却価額 | 売却益 | 売却損 |
|--|--------|-------|------|
| | 863百万円 | 29百万円 | 一百万円 |
20. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。
- | | 1年以内 | 1年超
5年以内 | 5年超
10年以内 | 10年超 |
|-----|--------|-------------|--------------|----------|
| 債 券 | 495百万円 | 2,583百万円 | 2,142百万円 | 1,977百万円 |
| 国 債 | 一百万円 | 一百万円 | 一百万円 | 一百万円 |
| 地方債 | 一百万円 | 99百万円 | 一百万円 | 一百万円 |
| 社 債 | 495百万円 | 2,483百万円 | 2,142百万円 | 1,977百万円 |
| その他 | 一百万円 | 297百万円 | 一百万円 | 一百万円 |
| 合計 | 495百万円 | 2,881百万円 | 2,142百万円 | 1,977百万円 |
21. 賃貸等不動産の状況に関する事項
- 当組合では、松原市の土地・建物の一部を賃貸している不動産を保有しております。
22. 賃貸等不動産の時価に関する事項
- | 貸借対照表計上額 | 時 価 |
|----------|--------|
| 139百万円 | 124百万円 |
23. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸出金、未取利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
- | | |
|--------------------|----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 1,107百万円 |
| 危険債権額 | 2,031百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 15百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 227百万円 |
| 合計額 | 3,382百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
24. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。その額面金額は93百万円であります。
25. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、11,752百万円であります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
26. 有形固定資産の減価償却累計額 1,669百万円
27. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リーダープリンター等についてリース契約により使用しています。
28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。
- | | |
|--------------------|---------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 147百万円 |
| 賞与引当金 | 47百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 44百万円 |
| 減価償却超過額 | 8百万円 |
| その他 | 212百万円 |
| その他の有価証券評価差額（純額） | △21百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 438百万円 |
| 将来減算一時差異等に係る評価性引当額 | △162百万円 |
| 評価性引当額小計 | △162百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 275百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| 前払年金費用 | 139百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 139百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 136百万円 |
29. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- | | | |
|-------------|-----|-----------|
| 担保提供している資産 | 預け金 | 65,740百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 借入金 | 38,500百万円 |
- 上記のほか、為替取引及び日本銀行歳入復代埋店取引のために預け金10,010百万円を担保として提供しております。
30. 出資1口当たりの純資産額は163円61銭です。

損益計算書 (単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
経 常 収 益	6,476,718	8,512,102
資 金 運 用 収 益	5,778,312	7,592,912
貸 出 金 利 息	5,443,629	7,204,143
預 け 金 利 息	167,230	164,063
買 入 手 形 利 息	—	—
コールローン利息	—	—
買 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	69,632	125,392
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	97,819	99,313
役 務 取 引 等 収 益	485,643	884,169
受入為替手数料	31,334	31,366
その他の役務収益	454,309	852,803
そ の 他 業 務 収 益	6,212	5,726
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	273
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	6,212	5,453
そ の 他 経 常 収 益	206,550	29,294
貸倒引当金戻入益	—	—
償 却 債 権 取 立 益	—	—
株 式 等 売 却 益	204,922	28,778
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	1,627	515
経 常 費 用	3,812,123	4,310,631
資 金 調 達 費 用	671,955	800,913
預 金 利 息	657,676	787,095
給付補填備金繰入額	11,848	9,323
借 用 金 利 息	—	2,119
その他の支払利息	2,430	2,375
役 務 取 引 等 費 用	104,111	113,540
支払為替手数料	8,830	9,122
その他の役務費用	95,280	104,417
そ の 他 業 務 費 用	88	55
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	88	55
経 費	2,975,123	3,269,904
人 件 費	2,124,942	2,185,818
物 件 費	754,244	939,203
税 金	95,937	144,881
そ の 他 経 常 費 用	60,845	126,217
貸倒引当金繰入額	15,094	121,631
貸 出 金 償 却	—	—
株 式 等 売 却 損	—	—
株 式 等 償 却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
そ の 他 資 産 償 却	1,819	25
その他の経常費用	43,930	4,560
経 常 利 益	2,664,594	4,201,470

科 目	令和4年度	令和5年度
特 別 利 益	15,913	446
固 定 資 産 処 分 益	15,913	446
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	16,194	253,726
固 定 資 産 処 分 損	16,174	58,472
減 損 損 失	—	195,234
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	20	20
税 引 前 当 期 純 利 益	2,664,313	3,948,190
法人税、住民税及び事業税	657,948	1,058,068
法 人 税 等 調 整 額	185	△ 13,222
法 人 税 等 合 計	658,134	1,044,845
当 期 純 利 益	2,006,179	2,903,344
繰越金（当期末残高）	9,552,136	11,271,589
土地再評価差額金取崩額	—	—
当 期 末 処 分 剩 余 金	11,558,315	14,174,934

(注)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益 17円51銭

3. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
大阪市	営業用店舗	土地	47,404千円
		建物	1,935千円
藤井寺市	営業用店舗	土地	48,337千円
		建物	1,762千円
枚方市	営業用店舗	土地	15,712千円
		建物	350千円
		借地権	24,102千円
岸和田市	営業用店舗	土地	38,621千円
		建物	5,392千円
高石市	営業用店舗	土地	11,141千円
		建物	473千円
合計			195,234千円

店舗統合等により、資産グループ5ヶ所の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額195,234千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等を採用しております。

営業用店舗については、営業店（本店、各支店）毎に継続的な収支の把握を行っていることから、各営業店をグルーピングの最小単位としております。本部については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

剰余金処分計算書 (単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
当 期 末 処 分 剩 余 金	11,558,315	14,174,934
積 立 金 取 崩 額	—	—
剰 余 金 処 分 額	286,725	382,373
利 益 準 備 金	210,000	300,000
普通出資に対する配当金	76,725	82,373
	(年1.0%の割合)	(年1.0%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
	(一円につき一円の割合)	(一円につき一円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—	—
	(一円につき一円の割合)	(一円につき一円の割合)
特 別 積 立 金	—	—
繰越金（当期末残高）	11,271,589	13,792,561

主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経 常 収 益	5,838,612	5,971,227	5,921,450	6,476,718	8,512,102
経 常 利 益	1,677,060	1,929,436	2,143,035	2,664,594	4,201,470
当 期 純 利 益	1,119,509	1,314,021	1,579,104	2,006,179	2,903,344
預 金 積 金 残 高	311,165,497	322,805,263	329,836,572	342,107,297	383,047,318
貸 出 金 残 高	203,937,669	210,308,072	205,952,323	241,068,497	308,837,300
有 価 証 券 残 高	2,184,281	2,758,409	2,552,563	4,851,368	8,154,566
総 資 産 額	358,476,177	372,688,918	381,142,289	399,356,940	452,666,077
純 資 産 額	19,115,427	20,849,699	22,517,152	24,671,212	28,241,754
自己資本比率(単体)	8.11%	8.66%	9.38%	8.98%	8.09%
出 資 総 額	7,139,579	7,434,040	7,636,750	7,961,613	8,630,412
出 資 総 口 数	142,791,580口	148,680,804口	152,735,003口	159,232,263口	172,608,255口
出資に対する配当金	69,423	72,655	75,355	76,725	82,373
職 員 数	261人	255人	255人	253人	262人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第50期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和6年6月24日
成 協 信 用 組 合
理事長 大 村 佳 三

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しないため法定監査を義務付けられておりませんが、経営の健全性や透明性を高める観点から、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「KDA 監査法人」の監査を受けております。

業務粗利益及び業務純益等

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
資 金 運 用 収 益	5,778,312	7,592,912
資 金 調 達 費 用	671,955	800,913
資 金 運 用 収 支	5,106,357	6,791,998
役 務 取 引 等 収 益	485,643	884,169
役 務 取 引 等 費 用	104,111	113,540
役 務 取 引 等 収 支	381,531	770,629
そ の 他 業 務 収 益	6,212	5,726
そ の 他 業 務 費 用	88	55
そ の 他 の 業 務 収 支	6,124	5,670
業 務 粗 利 益	5,494,012	7,568,297
業 務 粗 利 益 率	1.43%	1.78%
業 務 純 益	2,625,796	4,374,117
実 質 業 務 純 益	2,595,325	4,324,779
コ ア 業 務 純 益	2,595,325	4,324,506
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	2,595,325	4,324,506

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(令和4年度、令和5年度とも該当ありません)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

3. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)

4. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額

5. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
受 取 利 息 の 増 減	138,662	1,814,599
支 払 利 息 の 増 減	13,136	128,958

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
役 務 取 引 等 収 益	485,643	884,169
受 入 為 替 手 数 料	31,334	31,366
そ の 他 の 受 入 手 数 料	454,279	852,759
その他の役務取引等収益	29	43
役 務 取 引 等 費 用	104,111	113,540
支 払 為 替 手 数 料	8,830	9,122
そ の 他 の 支 払 手 数 料	52,690	54,354
その他の役務取引等費用	42,589	50,063

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
人 件 費	2,124,942	2,185,818
報 酬 給 料 手 当	1,629,904	1,934,353
退 職 給 付 費 用	160,650	△ 69,196
そ の 他	334,387	320,662
物 件 費	754,244	939,203
事 務 費	336,061	399,854
固 定 資 産 費	149,021	226,408
事 業 費	91,385	90,375
人 事 厚 生 費	29,748	29,492
有 形 固 定 資 産 償 却	97,840	142,113
無 形 固 定 資 産 償 却	2,666	2,027
そ の 他	47,521	48,932
税 金	95,937	144,881
経 費 合 計	2,975,123	3,269,904

経理・経営内容

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	令和4年度	382,530 百万円	5,778,312 千円	1.51 %
	令和5年度	424,436	7,592,912	1.78
	令和4年度	209,274	5,443,629	2.60
	令和5年度	269,090	7,204,143	2.67
	令和4年度	168,979	167,230	0.09
	令和5年度	147,029	164,063	0.11
う ち 、 貸 出 金	令和4年度	3,139	69,632	2.21
	令和5年度	7,179	125,392	1.74
資 金 調 達 勘 定	令和4年度	363,303	671,955	0.18
	令和5年度	403,056	800,913	0.19
う ち 、 預 金 積 金	令和4年度	336,404	669,525	0.19
	令和5年度	356,583	796,418	0.22
う ち 、 譲 渡 性 預 金	令和4年度	－	－	－
	令和5年度	－	－	－
う ち 、 借 用 金	令和4年度	26,664	－	－
	令和5年度	46,236	2,119	0

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（4年度19百万円、5年度23百万円、）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息（4年度、5年度ともに該当ありません）を、それぞれ控除して表示しております。

- 先物取引の時価情報..... 該当事項はございません
- オフバランス取引の状況..... 該当事項はございません
- オプション取引の時価情報..... 該当事項はございません

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	令和4年度	令和5年度
資 金 運 用 利 回 (a)	1.51	1.78
資 金 調 達 原 価 率 (b)	0.98	1.00
総 資 金 利 鞘 (a - b)	0.53	0.78

(注) 資金運用利回 = 資金運用収益 / 資金運用勘定平均残高 × 100
 資金調達原価率 = (資金調達費用 - 金銭の信託運用見合費用 + 経費) / 資金調達勘定平均残高 × 100

預貸率及び預証率

(単位:%)

区 分	令和4年度	令和5年度
預 貸 率	(期 末) 70.46	80.62
	(期中平均) 62.20	75.46
預 証 率	(期 末) 1.41	2.12
	(期中平均) 0.93	2.01

(注) 1. 預貸率 = 貸出金 / (預金積金 + 譲渡性預金 (4 年度、5 年度とも該当ありません)) × 100
 2. 預証率 = 有価証券 / (預金積金 + 譲渡性預金 (4 年度、5 年度とも該当ありません)) × 100

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
外 国 為 替 売 買 益	－	－
商 品 有 価 証 券 売 買 益	－	－
国 債 等 債 券 売 却 益	－	0
国 債 等 債 券 償 還 益	－	－
金 融 派 生 商 品 収 益	－	－
そ の 他 の 業 務 収 益	6	5
そ の 他 業 務 収 益 合 計	6	5

総資産利益率

(単位:%)

区 分	令和4年度	令和5年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.68	0.97
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.51	0.67

(注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2. 総資産当期純利益率 = 当期純利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

有価証券の時価等情報

- 売買目的有価証券…………… 該当事項はございません
- 満期保有目的の債券…………… 該当事項はございません
- 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの…………… 該当事項はございません
- 商品有価証券の種類別平均残高…………… 該当事項はございません

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位:百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	－	－
関 連 法 人 等 株 式	－	－
非 上 場 株 式	79	79
合 計	79	79

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取得原価を超えるもの	株 式	252	243	8	416	292	124
	債 券	1,979	1,970	8	2,606	2,580	25
	国 債	－	－	－	－	－	－
	地 方 債	100	100	0	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社 債	1,878	1,870	8	2,606	2,580	25
	そ の 他	103	78	25	100	77	23
小 計		2,335	2,291	43	3,124	2,950	173
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取得原価を超えないもの	株 式	158	211	△ 52	60	96	△ 36
	債 券	1,980	1,996	△ 16	4,592	4,651	△ 59
	国 債	－	－	－	－	－	－
	地 方 債	－	－	－	99	100	0
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社 債	1,980	1,996	△ 16	4,492	4,551	△ 59
	そ の 他	296	300	△ 3	297	300	△ 2
小 計		2,436	2,507	△ 71	4,950	5,048	△ 97
合 計	計	4,771	4,799	△ 28	8,074	7,998	76

- (注) 1. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託です。
2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

金銭の信託

- 運用目的の金銭の信託…………… 該当事項はございません
- 満期保有目的の金銭の信託…………… 該当事項はございません
- その他の金銭の信託…………… 該当事項はございません

1店舗当りの預金及び貸出金残高 (単位:百万円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末
1 店 舗 当 り の 預 金 残 高	19,005	23,940
1 店 舗 当 り の 貸 出 金 残 高	13,392	19,302

職員1人当りの預金及び貸出金残高 (単位:百万円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末
職 員 1 人 当 り の 預 金 残 高	1,352	1,462
職 員 1 人 当 り の 貸 出 金 残 高	952	1,178

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	69,293	20.6	74,467	20.9
定 期 性 預 金	267,110	79.4	282,115	79.1
譲 渡 性 預 金	-	-	-	-
そ の 他 の 預 金	-	-	-	-
合 計	336,404	100.0	356,583	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	令和4年度末		令和5年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	271,278	79.3	295,917	77.3
法 人	70,829	20.7	87,129	22.7
一 般 法 人	68,714	20.1	85,444	22.3
金 融 機 関	40	0.0	40	0.0
公 金	2,074	0.6	1,644	0.4
合 計	342,107	100.0	383,047	100.0

●財形貯蓄残高.....該当事項はございません

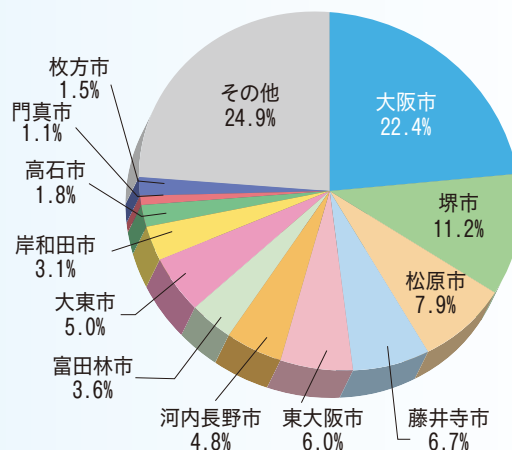
定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末
固 定 金 利 定 期 預 金	259,513	288,495
変 動 金 利 定 期 預 金	-	-
そ の 他 の 定 期 預 金	-	-
合 計	259,513	288,495

地区別預金残高比率

令和6年3月末現在



資 金 運 用

貸出金種類別平均残高 (単位:百万円、%)

科 目	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	94	0.0	91	0.1
手 形 貸 付	18,632	8.9	19,998	7.4
証 書 貸 付	189,056	90.4	247,076	91.8
当 座 貸 越	1,489	0.7	1,923	0.7
合 計	209,274	100.0	269,090	100.0

貸出金金利区分別残高 (単位:百万円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末
固 定 金 利 貸 出	59,795	64,377
変 動 金 利 貸 出	181,272	244,459
合 計	241,068	308,837

貸出金使途別残高 (単位:百万円、%)

区 分	令和4年度末		令和5年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	177,946	73.8	241,801	78.3
設 備 資 金	63,121	26.2	67,035	21.7
合 計	241,068	100.0	308,837	100.0

有価証券種類別残存期間別残高 (単位:百万円)

区 分		1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
国 債	令和4年度末	—	—	—	—
	令和5年度末	—	—	—	—
地 方 債	令和4年度末	—	100	—	—
	令和5年度末	—	99	—	—
短 期 社 債	令和4年度末	—	—	—	—
	令和5年度末	—	—	—	—
社 債	令和4年度末	696	1,295	875	991
	令和5年度末	495	2,483	2,142	1,977
株 式	令和4年度末	490	—	—	—
	令和5年度末	557	—	—	—
外 国 証 券	令和4年度末	—	296	—	—
	令和5年度末	—	297	—	—
そ の 他 の 証 券	令和4年度末	103	—	—	—
	令和5年度末	100	—	—	—
合 計	令和4年度末	1,291	1,692	875	991
	令和5年度末	1,153	2,881	2,142	1,977

(注) 期間の定めのない株式及びその他の証券は、1年以内に記載しております。

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位:百万円、%)

区 分	令和4年度末		令和5年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	563	14.6	539	15.2
住 宅 ロ ー ン	3,287	85.4	3,005	84.8
合 計	3,851	100.0	3,544	100.0

貸出金償却額 (単位:百万円)

項 目	令和4年度末	令和5年度末
貸 出 金 償 却 額	274	22

有価証券種類別平均残高 (単位:百万円、%)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	—	—	—	—
地 方 債	17	0.6	99	1.4
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	1,968	62.7	6,082	84.7
株 式	529	16.8	477	6.6
外 国 証 券	299	9.6	299	4.2
そ の 他 の 証 券	324	10.3	220	3.1
合 計	3,139	100.0	7,179	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

資金運用

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位:百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
当 組 合 預 金 積 金	令和4年度末	3,475	1.4	—
	令和5年度末	3,425	1.1	—
有 価 証 券	令和4年度末	—	—	—
	令和5年度末	—	—	—
動 産	令和4年度末	—	—	—
	令和5年度末	—	—	—
不 動 産	令和4年度末	204,540	84.9	13
	令和5年度末	269,446	87.2	4
そ の 他	令和4年度末	254	0.1	—
	令和5年度末	287	0.1	—
小 計	令和4年度末	208,270	86.4	13
	令和5年度末	273,159	88.4	4
信用保証協会・信用保険	令和4年度末	9,920	4.1	0
	令和5年度末	8,914	2.9	0
保 証	令和4年度末	14,402	6.0	1
	令和5年度末	15,046	4.9	0
信 用	令和4年度末	8,475	3.5	0
	令和5年度末	11,716	3.8	0
合 計	令和4年度末	241,068	100.0	14
	令和5年度末	308,837	100.0	5

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	令和4年度末		令和5年度末	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	257	△ 30	208	△ 49
個別貸倒引当金	1,172	△ 229	1,321	149
貸倒引当金合計	1,429	△ 259	1,529	99

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金業種別残高・構成比

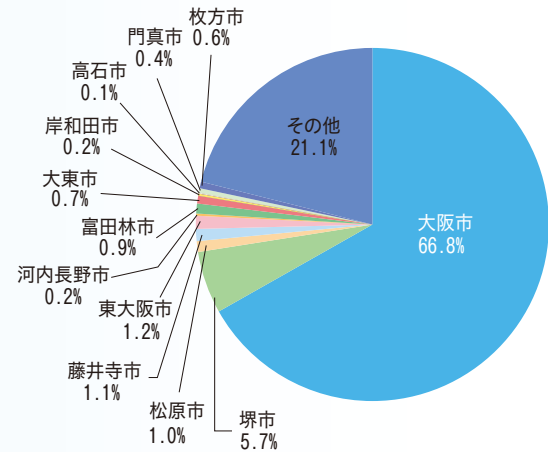
(単位:百万円、%)

業 種 別	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	2,249	0.9	2,049	0.7
農 業、林 業	1	0.0	16	0.0
漁 業	2	0.0	1	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	14,890	6.2	18,887	6.1
電気、ガス、熱供給、水道業	1,866	0.8	2,545	0.8
情 報 通 信 業	17	0.0	54	0.0
運 輸 業、郵 便 業	582	0.2	532	0.2
卸 売 業、小 売 業	7,278	3.0	11,199	3.6
金 融 業、保 険 業	7,289	3.0	9,078	3.0
不 動 産 業	138,245	57.4	179,168	58.0
物 品 賃 貸 業	4	0.0	2	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	3,750	1.6	4,417	1.4
宿 泊 業	39,768	16.5	49,419	16.0
飲 食 業	1,020	0.4	3,513	1.1
生活関連サービス業、娯楽業	11,320	4.7	11,299	3.7
教育、学習支援業	17	0.0	5	0.0
医 療、福 祉	2,581	1.1	3,161	1.0
その他のサービス	2,682	1.1	5,741	1.9
そ の 他 の 産 業	582	0.2	549	0.2
小 計	234,154	97.1	301,645	97.7
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	6,914	2.9	7,192	2.3
合 計	241,068	100.0	308,837	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

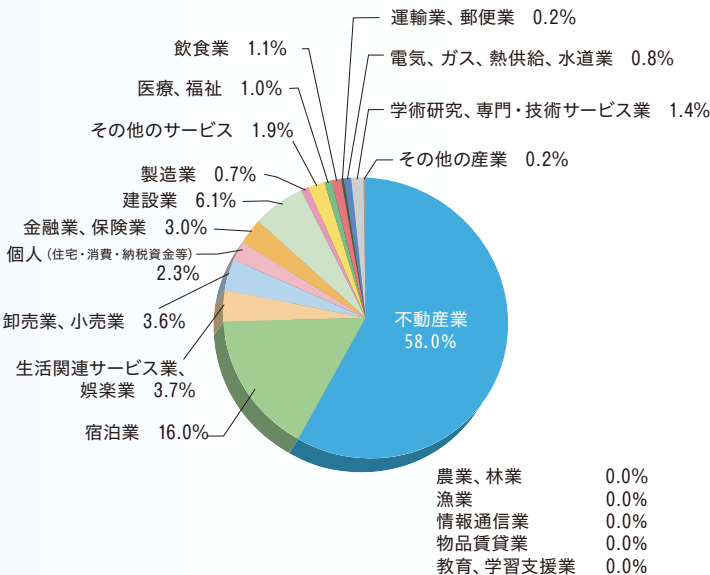
地区別貸出金残高比率

令和6年3月末現在



貸出金業種別残高・構成比率

令和6年3月末現在



協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区 分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B + C) / (A)	引当率 (C) / (A - B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	2,932	1,989	942	100.00	100.00
	令和5年度	1,107	86	1,021	100.00	100.00
危険債権	令和4年度	1,392	993	199	85.68	50.00
	令和5年度	2,031	1,431	299	85.24	50.00
要管理債権	令和4年度	696	404	58	66.40	19.92
	令和5年度	243	175	7	75.31	11.60
三月以上延滞債権	令和4年度	13	11	1	95.20	63.60
	令和5年度	15	15	0	100.00	0.00
貸出条件緩和債権	令和4年度	682	392	57	65.90	19.70
	令和5年度	227	159	7	73.40	10.89
小計	令和4年度	5,020	3,387	1,200	91.37	73.48
	令和5年度	3,382	1,693	1,329	89.36	78.69
正常債権	令和4年度	236,137				
	令和5年度	305,912				
合計	令和4年度	241,158				
	令和5年度	309,295				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（上記1に掲げるものを除く。）です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（上記1及び2に掲げるものを除く。）です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1、2及び4に掲げるものを除く。）です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸出金、未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものです。
10. 金額は決算後（償却後）の計数です。



藤井寺支店

リスク管理体制

定性的事項

●自己資本調達手段の概要

自己資本の主なもの、地域のお客様からお預かりしている出資金及び当組合が積み立てている利益剰余金で構成されております。なお、資本調達手段の概要は次の通りです。

発行主体 成協信用組合

資本調達手段の種類 普通出資

コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 8,630百万円

配当率 年1.0%

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

将来の自己資本充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進により得られる利益の積み上げを第一義的な施策として考え、現在に至っております。なお、収支計画については、現在の金融環境を十分に踏まえたものであり、極めて実現性の高いものであります。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明及び リスク管理の方針	信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化等の影響で、貸出金の元金や利息の回収不能により、当組合が損失を被るリスクのことです。 また、信用リスク管理方針においては、適切な管理をするため毎期見直しを行い、貸出債権の健全化対策に取り組むと共に不良債権の新規発生防止に努めております。
管 理 体 制	当組合では、貸出資産の健全性・安全性を確保するため、適切な審査および与信管理を行っております。信用リスクを所管する審査管理部は、業種別や貸出額でポートフォリオの状況を把握し、自己査定結果に基づく債務者区分を用いて信用リスク量を推量し、さまざまな角度から自己資本との比較、検証を行っております。また、ローンレビューやお客様への定期的な訪問により業況把握に努め、経営改善のお手伝いを行っております。加えて、SKC 法人・個人事業主格付システムにより、定量面の分析だけでなく、顧客の事業内容や成長可能性など、定性面を適切に評価しております。 管理統括部署であるリスク管理部はその管理手法の適切性や信用リスクの状況について十分検証を行ったうえで定期的に理事会へ報告を行っております。さらに、監査部は各種信用リスクに関する諸規定等に基づき、信用リスク担当部門の適切性を監査しております。また、クレジットポリシー（融資行動規範）を役職員に徹底することで、融資規律の維持向上を図っております。
評 価 ・ 計 測	信用リスクの評価につきましては、厳格な自己査定及び適切な引当を実施しております。

■貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、「自己査定基準書」及び「償却引当基準書」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金に当たる正常先・要注意先・要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率（正常先・要注意先は、1年の算定期間の過去3期平均、要管理先については3年の算定期間の過去3期平均）に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。

また、個別貸倒引当金は、破綻懸念先・実質破綻先及び破綻先を対象に計上しており、破綻懸念先に関しては、破綻懸念先の貸倒実績率（3年の算定期間の過去3期平均）に基づき未保全額に対して予想損失率を乗じて算出しておりますが、経済情勢の変化や業種特性といった将来の予測を十分踏まえるとともに、貸倒引当金の十分性を確保する観点から、破綻懸念先の未保全額の50%を貸倒引当金として計上しております。実質破綻先及び破綻先の計上額については債権額から担保、保証による回収可能額を除いた未保全額を全額計上しております。

なお、この結果については監査法人の監査を受けるなど、適正性の確保に努めております。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

適格格付機関は、採用しておりません。

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

すべての法人向けエクスポージャー（中小企業等向けエクスポージャーを除く）は、格付けを使用せず一律100%を適用する特例を採用しています。

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、適格格付機関の格付判定が一定基準以上である三菱UFJニコス(株)等の保証、その他担保外預金等が該当します。担保に関する手続については、当組合が定める「融資規程」や「信用リスク管理基準書」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、貸出金と預金積金と相殺等する場合がありますが、この取扱いについては、組合が定める「融資規程」や「各種約定書」等に基づき、適切な取扱いに努めております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

.....該当事項はございません

●証券化エクスポージャーに関する事項.....該当事項はございません

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。 当組合は、オペレーショナル・リスクが複合的な形で存在することがあることを十分に認識し、評価・コントロール・モニタリングのための効果的な組織・態勢を整備すること、リスクの顕在化に備えて事故処理態勢・緊急時態勢を整備すること等を基本原則としてオペレーショナル・リスク管理の向上に取り組んでおります。
管 理 体 制	オペレーショナル・リスク管理規程に基づき、リスク管理の対象および方法、管理態勢等を整備しております。別途、事務リスク、システム・リスクについては管理規程を作成し、その他オペレーショナル・リスクについては緊急時対策マニュアル等に基づき管理しております。
評 価 ・ 計 測	オペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用しておりますが、さらなる計測手法の高度化をめざしております。なお、顧客保護の観点を重視した管理態勢として、顧客からの苦情・要望の速報システムによる迅速な対応、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備をしております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	市場価格の変動により有価証券等の価値が下落し、損失を被るリスクです。 当組合は、市場リスク管理において金利リスク・株価リスク・為替リスクを交えて管理する方針としています。
管 理 体 制	株価リスク管理については、リスクの評価・分析を行い、適正なリスクのコントロールに努めており、定期的又は必要に応じて理事会に報告する体制としています。なお、取引にあたっては「有価証券運用管理規程」や「市場リスク管理規程」に基づいた適切な処理を行っております。
評 価 ・ 計 測	時価の把握のほか、過去の株価変動から予想した最大損失額、極端な株価変動を想定し計測した損失額等の定期的な計測によりリスクを評価しています。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	市場金利の変動により資産及び負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。 当組合は、金利リスク管理において資産・負債の両面からリスクをコントロールする方針としています。
管 理 体 制	金利リスク管理については、リスクの評価・分析を行い、適正なリスクのコントロールに努めており、定期的又は必要に応じて理事会へ報告する体制としています。なお、取引にあたっては「有価証券運用管理規程」や「市場リスク管理規程」に基づいた適切な処理を行っております。
評 価 ・ 計 測	時価の把握のほか、過去の金利変動から予想した最大損失額、金利ショックに対する経済価値の減少額、極端な金利変動を想定し計測した損失額等の定期的な計測によりリスクを評価しています。

リスク管理体制

定量的事項

●自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	24,514	28,003
うち、出資金及び資本剰余金の額	7,961	8,630
うち、利益剰余金の額	16,629	19,455
うち、外部流出予定額(△)	76	82
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 算 入 さ れ る 引 当 金 の 合 計 額	258	208
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	258	208
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6	-
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	24,778	28,212
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	61	42
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	61	42
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	224	358
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-
特 定 項 目 に 係 る 10 % 基 準 超 過 額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特 定 項 目 に 係 る 15 % 基 準 超 過 額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	285	400
自 己 資 本		
自 己 資 本 の 額 ((イ)-(ロ))(ハ)	24,493	27,811
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 の 合 計 額	262,770	332,222
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 612	△ 1,798
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 752	△ 1,798
うち、上記以外に該当するものの額	139	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,794	11,336
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額	-	-
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 調 整 額	-	-
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 の 額 の 合 計 額 (ニ)	272,564	343,559
自 己 資 本 本 比 率		
自 己 資 本 比 率 ((ハ)/(ニ))	8.98%	8.09%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	262,660	10,506	332,222	13,288
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	263,272	10,530	334,021	13,360
(i) ソブリン向け	194	7	200	8
(ii) 金融機関向け	31,039	1,241	28,940	1,157
(iii) 法人等向け	112,231	4,489	95,772	3,830
(iv) 中小企業等・個人向け	3,049	121	2,849	113
(v) 抵当権付住宅ローン	323	12	264	10
(vi) 不動産取得等事業向け	106,906	4,276	197,281	7,891
(vii) 三月以上延滞等	3,029	121	157	6
(viii) 出資等	534	21	468	18
出資等のエクスポージャー	534	21	468	18
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー	1,253	50	2,997	119
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,136	45	1,136	45
(xi) その他	3,572	142	3,952	158
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-
ルック・スルー方式	-	-	-	-
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	139	5	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 752	△ 30	△ 1,798	△ 71
⑥CVA リスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ.オペレーショナル・リスク	9,794	391	11,336	453
ハ.単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	272,564	10,902	343,559	13,742

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4 %
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i) ~ (x) に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4 %

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.17の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等」には当該引当金の金額は含めておりません。

リスク管理体制

- 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）
 ●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別・残存期間別）（単位：百万円）

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高											
	貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引		その他 （投資信託等）		三月以上延滞 エクスポージャー	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
製 造 業	2,254	2,054	2,254	2,054	-	-	-	-	-	-	1	1
農 業、林 業	1	16	1	16	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	2	1	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	14,893	18,915	14,893	18,915	-	-	-	-	-	-	16	2
電気・ガス・熱供給・水道業	1,866	2,549	1,866	2,549	-	-	-	-	-	-	179	-
情報通信業	17	54	17	54	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	593	543	593	543	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	7,279	11,216	7,279	11,216	-	-	-	-	-	-	58	57
金融業、保険業	154,309	137,442	7,295	9,085	1,002	2,000	-	-	-	-	-	-
不動産業	138,392	179,507	138,314	179,430	-	-	-	-	78	77	2,462	556
物品賃貸業	4	2	4	2	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	254	215	254	215	-	-	-	-	-	-	0	0
宿泊業	39,773	49,503	39,773	49,503	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業	1,020	3,515	1,020	3,515	-	-	-	-	-	-	43	58
生活関連サービス業、娯楽業	11,206	11,130	11,206	11,130	-	-	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	17	5	17	5	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	2,581	3,164	2,581	3,164	-	-	-	-	-	-	0	88
その他のサービス	6,299	10,136	6,299	10,136	-	-	-	-	-	-	168	161
その他の産業	582	551	582	551	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	100	100	-	-	100	100	-	-	-	-	-	-
個人の	6,927	7,201	6,927	7,201	-	-	-	-	-	-	71	80
その他の	29,388	34,040	16,836	17,581	3,172	5,451	-	-	-	-	-	-
業 種 別 合 計	417,769	471,870	258,025	326,876	4,274	7,551	-	-	78	77	3,004	1,006
1 年 以 下	344,935	373,260	208,801	273,814	707	519	-	-	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下	12,753	18,587	12,053	17,299	700	1,287	-	-	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下	5,992	7,019	4,992	5,419	1,000	1,600	-	-	-	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下	3,829	2,511	3,529	2,511	300	-	-	-	-	-	-	-
7 年 超 10 年 以 下	6,057	7,227	5,480	5,055	577	2,171	-	-	-	-	-	-
10 年 以 上	5,558	5,956	4,568	3,982	990	1,973	-	-	-	-	-	-
期間の定めのないもの	30,652	47,724	18,599	18,792	-	-	-	-	78	77	-	-
その他の	7,991	9,582	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
残 存 期 間 別 合 計	417,769	471,870	258,025	326,876	4,274	7,551	-	-	78	77	-	-

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、コミットメント（当座極度未使用額、総合極度未使用額、カードローン極度未使用額）、未収利息等が含まれます。
 4. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 5. デリバティブ取引はありません。
 6. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 7. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

- 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等（単位：百万円）

業 種 別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
製 造 業	4	1	1	1	-	-	4	1	1	1	-	-
農 業 、 林 業	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	15	14	14	1	-	13	15	15	14	1	-	-
電気、ガス、熱供給、水道業	-	177	177	155	-	-	-	177	177	155	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業 、 郵 便 業	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
卸 売 業 、 小 売 業	41	38	38	33	3	-	37	38	38	33	-	-
金 融 業 、 保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業	837	711	711	788	-	31	837	679	711	788	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	1	1	1	-	-	-	1	1	1	-	-
宿 泊 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲 食 業	25	26	26	35	-	6	25	20	26	35	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教 育 、 学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療 、 福 祉	28	22	22	106	3	-	24	22	22	106	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス	428	160	160	160	265	-	162	160	160	160	-	-
そ の 他 の 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	19	17	17	38	-	-	19	17	17	38	-	-
合 計	1,401	1,172	1,172	1,321	274	52	1,251	1,120	1,172	1,321	-	-

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位: 百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和4年度		令和5年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0	－	35,216	－	35,350
10	－	939	－	1,003
20	－	148,724	－	129,507
35	－	923	－	755
50	－	709	－	343
75	－	3,815	－	3,787
100	－	225,022	－	299,761
150	－	1,983	－	80
250	－	501	－	1,280
1,250	－	－	－	－
合 計	－	417,836	－	471,868

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

●信用リスク削減手法に関する事項

(単位: 百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	4,231	4,156	405	43	－	－	－	－

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…………… 該当事項はございません

●証券化エクスポージャーに関する事項…………… 該当事項はございません

●出資等エクスポージャーに関する事項

■貸借対照表計上額及び時価等

(単位: 百万円)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	514	514	578	578
非 上 場 株 式 等	1,216	1,216	1,216	1,216
合 計	1,731	1,731	1,794	1,794

- (注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位: 百万円)

	令和4年度	令和5年度
売 却 益	204	28
売 却 損	－	－
償 却	－	－

- (注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	令和4年度	令和5年度
評 価 損 益	△ 28	76

- (注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額…………… 該当事項はございません

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項…………… 該当事項はございません

●金利リスクに関する事項

(単位: 百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ		ハ	
		△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	0	0
2	下方パラレルシフト	1,120	504	50	17
3	スティープ化	247	1,065		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,120	1,065	50	17
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		27,811		24,493	

- (注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

コンプライアンス体制

法令等遵守・顧客保護等管理・反社会的勢力への対応体制

●コンプライアンス（法令等遵守）体制

当組合は、法令等遵守体制の整備・確立が金融機関の業務の健全性及び適切性を確保するための最重要課題の一つであると認識しています。そのため、法令等遵守基本方針を定め、組織体制の整備を行っています。

コンプライアンスは、リスク管理部が統括し、各業務部門と営業店にコンプライアンス担当者を任命し、配置しています。

また、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・検証・協議等を行い、コンプライアンスの積極的推進とその体制確立を図るためにコンプライアンス委員会を設置しています。

●コンプライアンス（法令等遵守）の基本方針

1. 当組合は、協同組織金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、顧客及び社会からの信頼・信用の維持と向上に努めます。
2. 当組合は、企業倫理を確立し法令、内部規定等の厳正なる遵守（以下「コンプライアンス」という。）を通じて、社会規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図ります。
3. 当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図ります。
4. 当組合は、従業員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保します。
5. 当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組めます。
6. 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。

●顧客保護等管理体制

当組合は、お客様の保護と利便性の向上に努め、その実現のための組織・体制の整備を行っています。

- ・お客様との取引や各種商品について十分な説明をすること。
 - ・お客様からのご意見や相談・苦情などを真摯に受け止めご要望にお応えすること。
 - ・お客様の情報を適切に管理すること。
 - ・外部委託先との適切な関係を維持すること。
 - ・お客様の利益が不当に害されることがないようにすること。
- などに、それぞれどのように対応するかを方針や規程等に定め、お客様のご理解と信頼が得られるように努めます。

●顧客保護等管理方針

1. お客様保護のための基本方針
当組合は、法令、諸規則、諸規程（以下「法令等」といいます。）を遵守して誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービス（以下「商品等」といいます。）を利用し又は利用しようとする方（以下「お客様」といいます。）の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、お客様からの信頼を確保するために継続的に取り組みます。
2. 金融円滑化対応について
当組合は、お客様のさまざまな資金ニーズにお応えするとともに、金融円滑化終了後においても、利用期間中における環境変化により条件変更等の相談については、誠実かつ丁寧な対応を図ってまいります。
3. お客様への説明について
当組合は、法令等を遵守して、お客様への説明を要するすべての商品等について、お客様の取引目的、ご理解、ご経験、ご資産の状況等に応じた適切かつ十分な商品説明と情報提供を行います。
4. お客様からのご相談・苦情等の対処について
当組合は、お客様からのご相談、苦情等について、迅速かつ誠実に対応し、お客様の正当な利益を公正に確保し、当組合の事業についてお客様のご理解が得られるように努めます。
5. お客様の情報管理について
 - (1)当組合は、お客様の情報について、これを適法かつ適切な手段で取得し、正当な理由なく、当組合がお客様にお示した利用目的の範囲を超えた取扱いや外部への提供を行いません。
 - (2)当組合は、お客様の情報の正確性の維持に努めるとともに、お客様の情報への不正なアクセスや情報の流出等の防止のため、適切かつ十分な安全保護措置を講じます。
6. 業務の外部委託について
当組合の業務を外部委託する場合におけるお客様情報の取扱いやお客様への対応について、当組合がその業務を第三者に外部委託する場合においても、お客様の情報及びお客様への対応が適切に行われるように外部委託先を管理します。

●反社会的勢力に対する基本方針

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下の通り、反社会的勢力に対する基本方針を定め、これを遵守します。

1. 組織としての対応
当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。
2. 外部専門機関との連携
当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3. 取引を含めた関係の遮断

当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識するとともに、コンプライアンスを徹底するため、組織全体として反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対し断固として拒絶します。

4. 有事における民事と刑事の対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対処措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

5. 資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与の禁止

当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事案を隠ぺいするための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。

●マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る基本方針

当組合は、マネロン・テロ資金供与及び拡散金融を防止するため、「犯罪収益移転防止法」ならびに「金融庁マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に関するガイドライン」等の関連法令等を遵守し、経営陣の主導的な関与の下、次の各号の取組みを行ってまいります。

1. 当組合は、自らが提供する商品・サービス、取引形態、取引に係る国・地域や顧客属性等に応じたマネロン等リスクを特定、評価、類型化したうえで、当該リスクについて、当組合のリスク許容度の範囲内に実効的に低減するための措置（リスクベース・アプローチ）を講じてまいります。
2. 当組合は、マネロン・テロ資金供与対策を適切に実施するために、組合内横断的なリスク管理態勢を構築してまいります。
3. 当組合は、マネロン・テロ資金供与および拡散金融対策の実効性を確保するため、当組合の業務分野、営業地域及びマネロン・テロ資金供与に関する動向等を評価し、これを踏まえて、方針・手続・計画等を整備してまいります。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

【窓 口】

成協信用組合	リスク管理部
受 付 日	月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）
受 付 時 間	午前9時～午後5時
電 話 番 号	06-6720-3070

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または、左記の窓口にお申し出ください。

なお、苦情等対応手続については、店頭ポスターか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.seikyo-shinkumi.jp>

●紛争解決措置

名 称	電話番号
公益社団法人 民間総合調停センター	06-6364-7644
東京弁護士会 紛争解決センター	03-3581-0031
第一東京弁護士会 仲裁センター	03-3595-8588
第二東京弁護士会 仲裁センター	03-3581-2249

左記センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、当組合リスク管理部または、大阪地区しんくみ苦情等相談所、しんくみ相談所にお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、左記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

移管調停	現地調停
東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。	東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結びテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

名 称	一般社団法人 大阪府信用組合協会 大阪地区しんくみ苦情等相談所	一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所
住 所	〒540-0026 大阪市中央区内本町2-3-9（大阪府信用組合会館内）	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5（全国信用組合会館内）
電 話 番 号	06-6941-1441	03-3567-2456
受 付 日	月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）	
受 付 時 間	午前9時～午後5時	

証券業務

- 公共債引受額.....該当事項はございません
- 公共債窓販実績.....該当事項はございません

国際業務

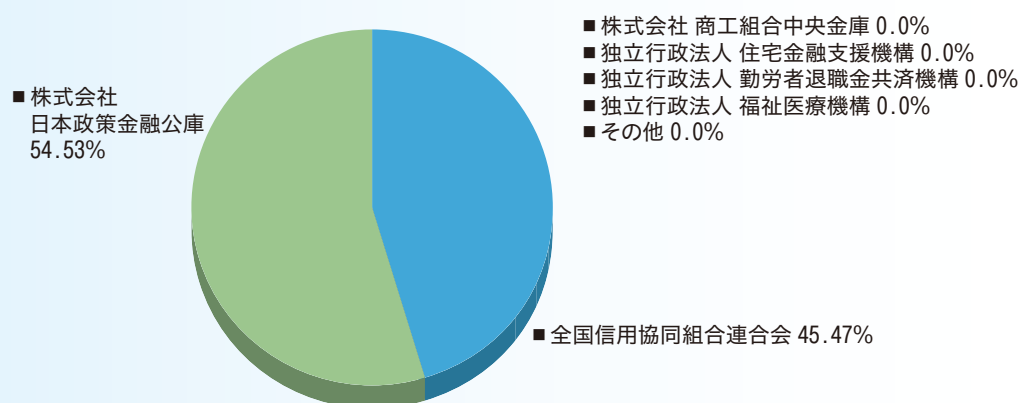
- 外国為替取扱高.....該当事項はございません
- 外貨建資産残高.....該当事項はございません

その他業務

代理貸付残高の内訳 (単位:百万円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末
全国信用協同組合連合会	13	4
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	6	4
独立行政法人住宅金融支援機構	—	—
独立行政法人勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人福祉医療機構	—	—
その他の	—	—
合 計	19	8

公庫・事業団等別貸出残高構成比 (令和5年度末)



内国為替取扱実績 (単位:百万円)

区 分		令和4年度		令和5年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込	他 の 金 融 機 関 向 け	66,425	153,623	68,701	212,247
	他 の 金 融 機 関 か ら	99,182	133,508	107,370	181,657
代 金 取 立	他 の 金 融 機 関 向 け	263	929	0	0
	他 の 金 融 機 関 か ら	198	262	0	0

- 当組合の子会社.....該当事項はございません
- 信用組合の代理業.....該当事項はございません

主要な事業の内容

A. 預金業務 (イ) 預金 当座預金、普通預金、無利息型普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。 (ロ) 譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取扱っております。	F. 金融先物取引等の受託等業務 取扱っておりません。
B. 貸出業務 (イ) 貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。 (ロ) 手形の割引 商業手形の割引を取扱っております。	G. 法律により信用組合が営むことのできる業務 電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務
C. 有価証券投資業務 預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	H. 附帯業務 (イ) 債務の保証業務 (ロ) 有価証券の貸付業務 (ハ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務 (ニ) 代理業務 (a) 全国信用協同組合連合会、株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金庫等の代理貸付業務 (b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務 (c) 日本銀行の歳入金取次業務 (ホ) 地方公共団体の公金取扱業務 (ヘ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務 (ト) 貸金庫業務
D. 内国為替業務 送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。	
E. 社債受託及び登録業務 取扱っておりません。	

役員等の報酬体系について

●対象役員
当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員（非常勤を含む）及び監事全員（非常勤を含む）の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

- (1)報酬体系の概要
[基本報酬及び賞与]
非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。
そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。
[退職慰労金]
退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。
なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。
a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

- (2)役員に対する報酬
(単位：万円)

区 分	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理 事	16,588	40,000
監 事	1,756	4,000
合 計	18,344	44,000

(注) 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。
2. 支払人数は、理事10名、監事3名です。

- (3)その他
「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等
当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。
なお、令和5年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、令和5年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「賞与規程」に基づき支払っております。
なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

総代会について

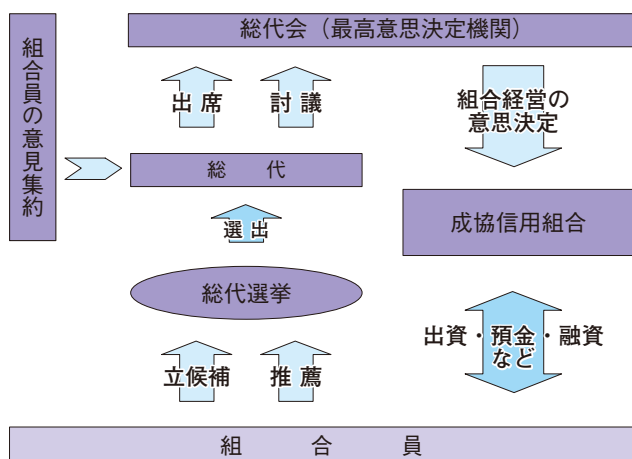
総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員37,815名（令和6年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行なわれます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。



当組合では、総代会に限定することなく、組合員（利用者）アンケート調査を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

総代会の決議事項

第50期通常総代会が、令和6年6月21日午後2時より、当組合本店で開催されました。

当日は総代111名のうち、出席32名、書面議決書による出席78名のもと、全議案が可決・承認されました。

議案

報告事項 第50期（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）貸借対照表、損益計算書及び事業報告の件

決議事項

- | | |
|-------|--------------------------|
| 第1号議案 | 第50期剰余金処分案承認の件 |
| 第2号議案 | 第51期事業計画案並びに収支予算案承認の件 |
| 第3号議案 | 借入金最高限度額決定の件 |
| 第4号議案 | 定款の一部変更に関する件 |
| 第5号議案 | 理事・監事任期満了につき、新理事・新監事選任の件 |
| 第6号議案 | 退任理事・退任監事に対して、退職慰労金贈呈の件 |
| 第7号議案 | 組合員除名の件 |

総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1)総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規約等に則り、各選挙区毎に自ら立候補した方もしくは選挙区内の組合員から推薦された方の中から、その選挙区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

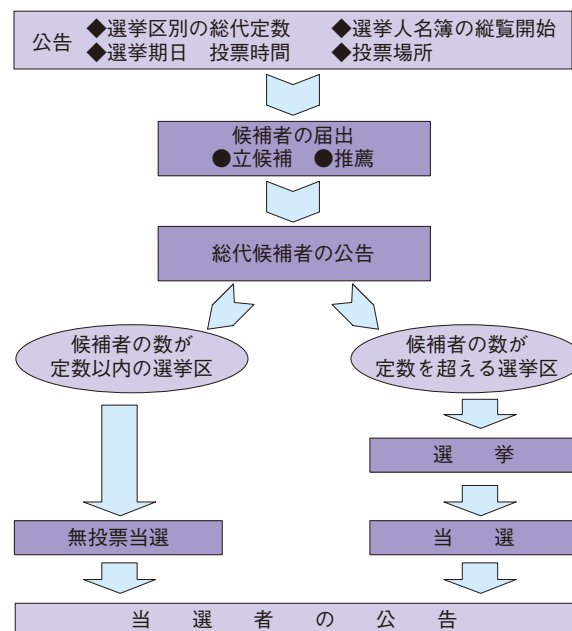
なお、総代候補者（立候補者（推薦を含む））の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者（立候補者（推薦を含む））を当選者として選挙は行っておりません。

(2)総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は選挙区を5つの区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は100人以上130人以内です。各選挙区の総代の定数は、その選挙区の選挙人名簿に記載された組合員数を基準に選挙管理委員会が決定いたします。

（令和6年3月31日現在の組合員総数は37,815人）



総代の選挙区・定数・総代数・総代氏名

(令和6年6月21日現在)

選挙区	定数 (人)	総代数 (人)	総代氏名
第1区 (大阪市全域)	31名	23名	釘本 文昭⑨ 小谷 義弘⑨ 坂本 光弘⑨ 西野 昇⑦ 中村達之助② 今井 崇子⑨ 佐々木秀起⑨ 原 憲太郎⑨ 今井 好美⑥ 岩坂 敏弘⑤ 古武 一成⑨ 藤野 義明⑨ 安田 晃③ 橋本 克己③ 小和野政和⑨ 小谷 真功⑦ 坂本 龍次⑥ 今川 公平⑥ 壽慶 陽右⑤ 酒井 章雄③ 篠原 佳枝② 雨堤 佳子② 小丸 勝志④
第2区 (東大阪市・大東市・門真市・ 守口市・四條畷市・寝屋川市・ 交野市・枚方市・摂津市・ 吹田市・茨木市・高槻市・ 三島郡)	27名	20名	福田 英輝③ 松浦 鎮春③ 井上 茂雄⑥ 古井 義孝⑨ 小原 壽三④ 佐々木隆良③ 篠原 博⑤ 江畑 茂⑨ 日外 幸一⑤ 野田 義雄④ 辰巳 守④ 馬谷 八雄④ 寺崎 健次⑤ 大村 清一⑨ 高橋 康夫⑨ 大本 信明④ 前田 護③ 平田 伸吾⑨ 樋口 勇策③ 中塚 陽一⑤
第3区 (八尾市・柏原市・松原市・ 藤井寺市)	21名	19名	重田 暁夫⑨ 西森 葆彦⑨ 杉本 佳謙⑨ 森田 秀生⑨ 菰田 幸雄⑦ 藪内 哲也⑤ 佐々木克之④ 山田 茂信⑨ 山本 唯夫⑤ 土師 清隆④ 中川 年昭⑥ 笹中 康裕④ 池邊 光輝⑥ 小林 易行⑨ 石橋 忠整⑦ 橋本 辰徳⑥ 森本 哲也③ 岸田 雅彦⑨ 宮谷 忠行②
第4区 (堺市・和泉市・高石市・ 貝塚市・岸和田市・泉大津市・ 泉北郡)	30名	28名	下村 行伸⑨ 新田 義⑨ 烏野 昭三⑨ 河合 福三⑥ 横田 信博⑦ 吉村 道夫⑨ 阪口 安男⑦ 南 五郎⑥ 阪口 恵計④ 野口 眞弘④ 池邊 仁⑨ 村上 俊⑨ 上野 和治④ 米田 健司⑨ 中西 勇美⑦ 山中 邦生⑦ 久保 宏⑦ 奥井 康雄④ 西田 明生⑤ 永原 正文⑥ 小谷 満男⑧ 山本 幹夫⑤ 藤村 光司④ 河畑 秀喜② 大谷 英子② 西井 泰弘② 泉川 政毅② 金子 仁志③
第5区 (羽曳野市・富田林市・ 河内長野市・大阪狭山市・ 南河内郡)	21名	21名	脇村 隆士⑧ 木谷 公俊⑨ 中西 勝⑨ 野木 忠義⑥ 山岡 英樹⑨ 住田 和則④ 池田 實⑨ 吉田 博史⑨ 大谷 俊介④ 田中 隆③ 成田 芳男⑨ 辻 隆司⑨ 村元 保男⑨ 久保 俊哉⑥ 廣谷英一郎⑧ 音野 慶真④ 芝谷偉久雄③ 村元 敏夫② 西川 弘恵② 羽田 信也② 伊藤 健志④

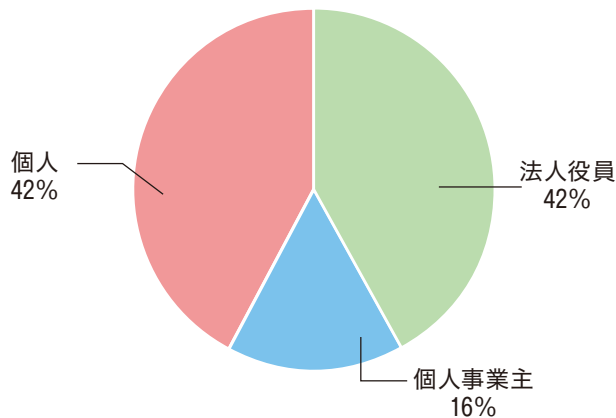
(注) 氏名の後に就任回数を記載しております。

(敬称略、順不同)

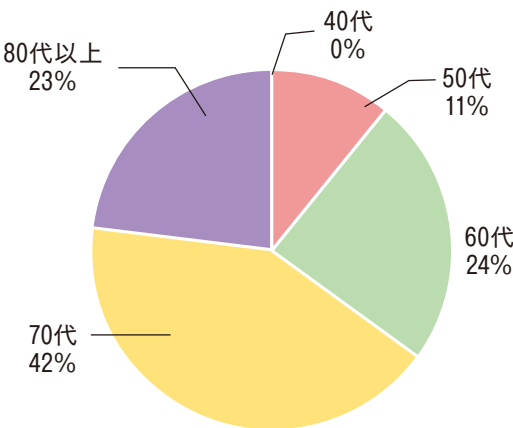
総代の属性別構成比

(令和 6 年 6 月21日現在)

●職業別



●年齢別

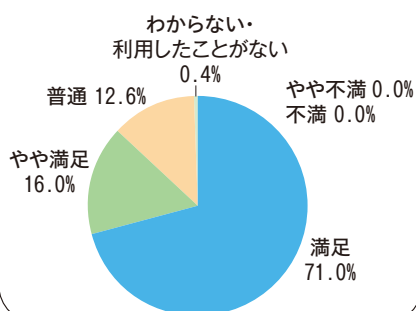


利用者満足度アンケート調査結果（個人用） 令和6年3月29日～令和6年4月26日

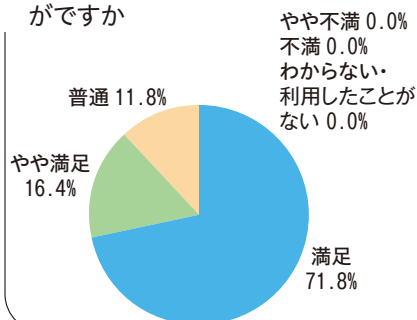
当組合は、お客さまの声を大切に考え、お客さまに信頼していただく地域金融機関としてアンケート調査により経営改善に取り組んでいます。

●当組合の窓口係・営業係の対応について

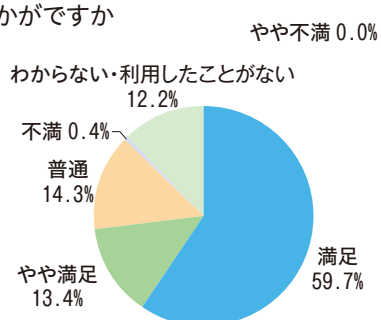
1. 接客態度は明るく元気でしょうか



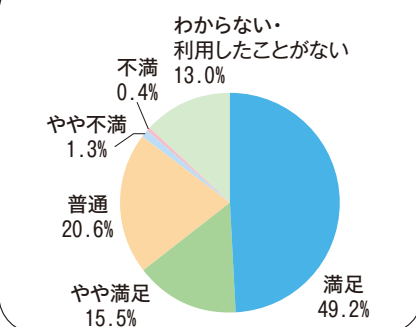
2. 職員に対して相談しやすいかがですか



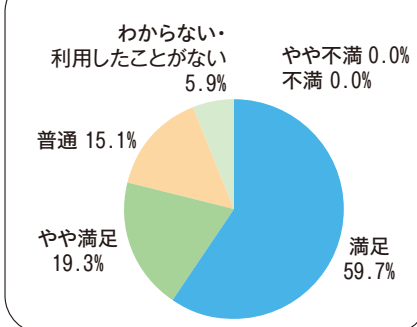
3. ロビー・店舗の整理整頓状況はいかがですか



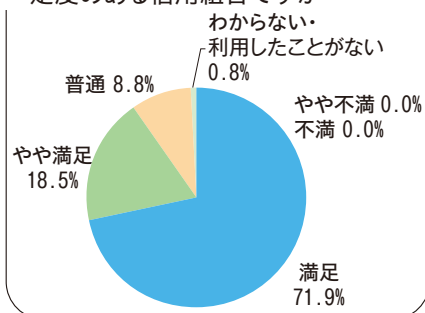
4. 窓口の待ち時間は適切ですか



5. 職員の商品知識はいかがですか

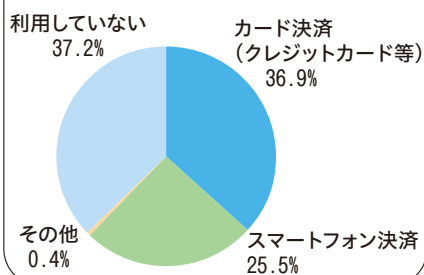


6. これからも利用したいと思える満足度のある信用組合ですか

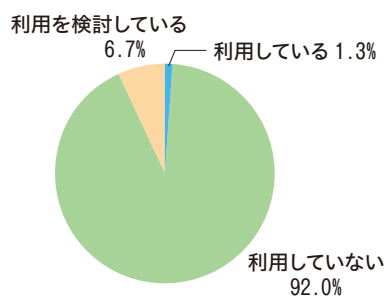


●キャッシュレス決済についてお伺いいたします

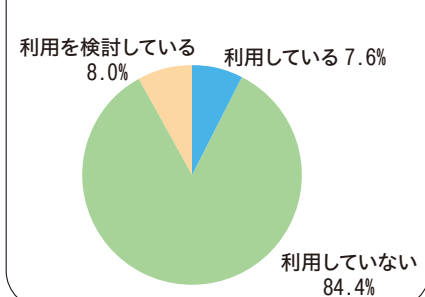
7. 現在、どのようなキャッシュレス決済を利用されていますか



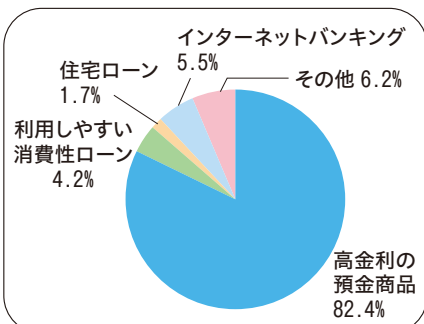
8. 当組合で取扱い中のキャッシュレス決済を利用されていますか



9. 当組合の個人用インターネットバンキングを利用していますか



●お客様が関心のある事は何ですか

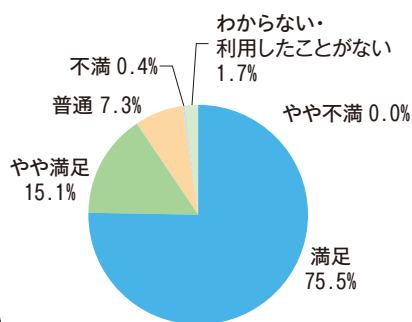


利用者満足度アンケート調査結果（事業者用） 令和6年3月29日～令和6年4月26日

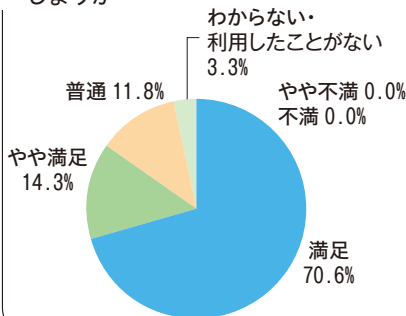
当組合は、お客さまの声を大切に考え、お客さまに信頼していただく地域金融機関としてアンケート調査により経営改善に取り組んでいます。

●当組合の窓口係・営業係の対応について

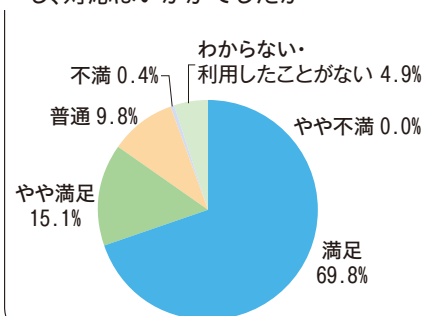
1. 接客態度は明るく元気でしょうか



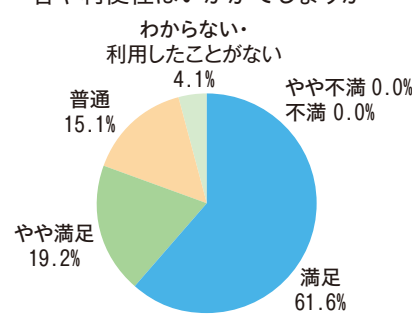
2. 商品説明はわかりやすかったですか



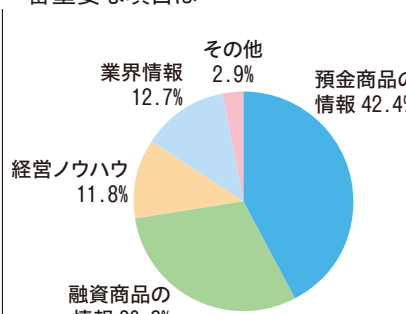
3. 預金・融資等の相談や申込みに関し、対応はいかがでしたか



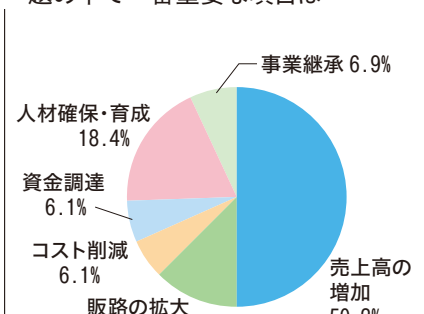
4. 現在取扱中の預金・融資商品の内容や利便性はいかがでしょうか



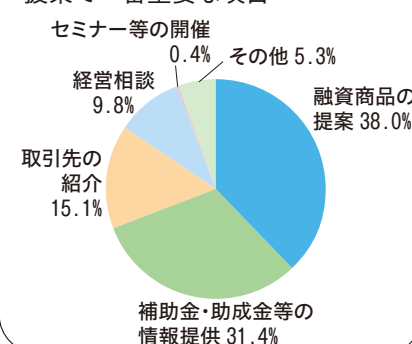
5. お客様が必要とする情報の中で一番重要な項目は



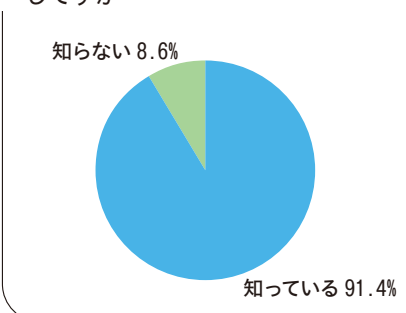
6. お客様の会社・事業所が抱える課題の中で一番重要な項目は



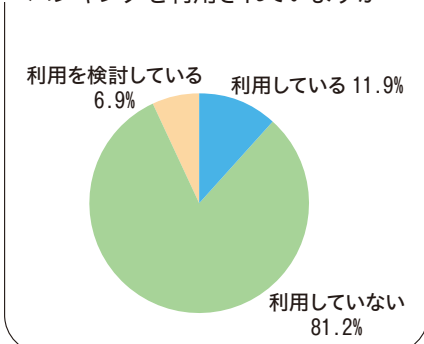
7. お客様が当組合に期待する経営支援策で一番重要な項目



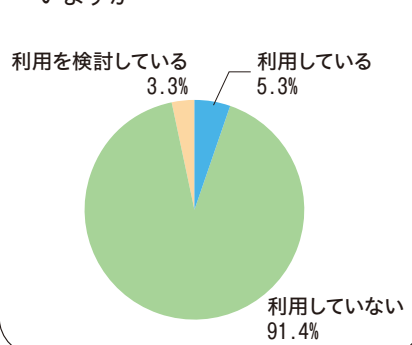
8. 当組合のホームページ・ディスクロージャー誌での情報提供をご存じですか



9. 当組合の事業者用インターネットバンキングを利用されていますか



10. でんさい(電子債権)を利用していますか



新店舗情報

新店舗はS D G s に対応し太陽光を取り入れるなど環境に配慮した店舗設計で、地域のお客様が気軽にご来店いただける店舗作りをコンセプトに取り組みました。

新堺支店オープン

令和6年3月25日(月)堺支店は高石支店を統合し、堺市西区鳳東に新築移転オープンしました。J R 阪和線東約500mに位置し、周辺には警察署や堺市役所等がある西区の中心的な場所で、支店西側には大型商業施設『おとしりウイングス』があって買い物客で賑わっており、開店以来、多くのお客様にご来店頂いております。



ご来店のお客様にお待ちいただく間リラックスしていただけるよう熱帯魚が泳ぐアクアリウムを設置し癒しの空間を提供しています。また、ご高齢者や障害をお持ちのお客様にも安心してご利用いただけるようロビーはバリアフリー化しています。



新平野支店オープン

令和6年6月24日（月）大阪市平野区背戸口に新築オープンしました。
新築移転に合わせて田辺支店と統合しました。

店舗は、大阪メトロ谷町線平野駅の北約500m、内環状線に面した場所に
立地しており、来店しやすくなっております。

新堺支店と同様に、ロビーにはアクアリウムを設置し、ご高齢のお客様や足の
不自由なお客様が楽に3階に上がって頂けるようエレベーターを設置し
ております。

新築移転オープン
成協信用組合 平野支店
令和6年6月24日(月)

50周年 特別記念定期預金募集!

【個人・法人のお借借】

1,000万円以上	1年～3年未満	年0.60%
100万円以上～1,000万円未満	1年～3年未満	年0.50%
100万円未満	1年～3年未満	年0.35%

50th ANNIVERSARY COMMUNITY BANK 成協信用組合



新堺支店にも導入しております最新の全自動貸金庫はカードと暗証番号のみで貸金庫室に入室でき、専用個室となっているためプライバシーが守られます。防盜・耐火・耐震性能を備えており、お客様の大切な財産・貴重品等を安全・安心の環境でお預りします。

3階フロアには「和」をイメージした坪庭を設置し、応接をご利用されるお客様をお出迎えします。



成協信用組合 サークル紹介

成協信用組合では、変革を目指して様々な取組みを行っており、その一環としてサークル活動を開始しました。今回、発足したのは女子ゴルフサークルおよび男子軟式野球サークルです。サークル活動を通して地域のお客様と交流を図る機会を作り、地元の皆さまとの親交を深めたいと考えています。

1. 女子ゴルフサークル フレンズ会（メンバー9名）

メンバーは、既にラウンド経験のある者、レッスンを受けている者、興味はあるがクラブを握ったことがない者など様々でしたが、令和6年7月7日に地域のゴルフ練習場において、約2時間のレッスンプロによる指導を受けました。初めてゴルフクラブを握ったメンバーをはじめ、我流で練習してきたメンバーにも丁寧に指導して頂き全員感謝でした。練習後、場所を移して反省会を開催し『できるなら今後も定期的にレッスンを受けたい』との感想が聞かれました。



2. 成協信用組合野球部（メンバー19名）

野球部は、学生時代の野球経験者が中心となって発足しました。年齢は22歳～59歳と開きが大きく体力差は歴然ですが、日頃の仕事を忘れ好きな野球をしたいとの希望を持った者達が集まりサークル申請を行いました。

今般、当組合野球部の発足を知った取引先の㈱クマヒラ様より練習試合のお誘いを頂きました。

急遽の決定で、試合当日までに道具は揃いましたがユニホームが間に合わず、揃いのTシャツで試合に挑みました。



令和6年6月29日（土） 練習試合 場所：摂津市青少年運動広場

チーム名	1回	2回	3回	4回	5回	6回	合計
㈱クマヒラ	0	2	0	0	0	0	2
成協信組	2	0	0	0	0	1×	3

試合は、初戦とは思えない白熱した試合展開でしたが、3対2で成協信用組合がサヨナラ勝ちして大いに盛り上がりました。

やはり熟年者は勘の戻りが遅かったですが、怪我もなく、大空の下で久しぶりに好きな野球に打ち込め心地よい疲労感を味わいました。

また、練習試合とは言え、成協信用組合野球部の初陣に職場の同僚たちが家族を連れて応援に駆けつけてくれました。

感謝！



中村元警察庁長官来訪

日本の治安を守る中枢である警察庁長官を務められた中村元長官とはご縁あって、お取引先からのご紹介を契機として令和5年4月1日付で当組合顧問に就任して頂きました。以降、アドバイザーとして当組合からの相談等に対して、適切な助言・アドバイスなど多方面でサポートをして頂いております。退官後も公私ともに多忙で日本国内を飛び回っておられます中村様ですが、今般、過密なスケジュールを調整して頂き、令和6年5月22日に成協信用組合に訪問していただきました。

懇談では、現在、社会問題となっている特殊詐欺犯罪やマネロン等テロ資金供与に関する実態や金融機関としての対応策について助言をいただきました。また、大村理事長からは当組合の業況や取組方針等の説明を行いました。





創立50周年事業『感謝状贈呈』

令和6年度、成協信用組合創立50周年事業をスタートするにあたり、令和5年度より様々な取組みをしてきました。

新店舗オープンもその一つで、多くの企業の皆さまの協力により進んでおります。その中でも特に当組合のプランに全面的に協力をいただいている株式会社クマヒラ様を代表して常務取締役関西支社長並びに50周年の記念ロゴ・バッジ・名刺等のデザインに協力をしていただいた同社の黒田様に対して令和6年7月3日成協信用組合本部にて大村理事長より感謝状並びに記念品の贈呈を行いました。



ロゴ・バッジ



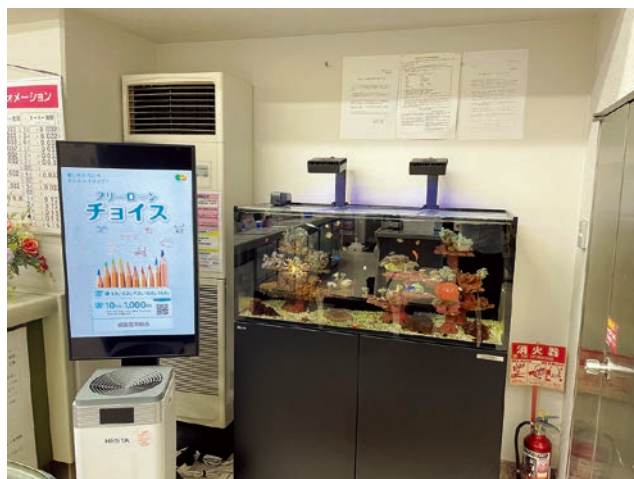
AED設置

日本全国で1年間に緊急搬送された心原性心肺停止の傷病者は7万5千人にも達し、1日に約205人の方が突然の心肺停止により緊急搬送されているのが現状です。当組合では、このような現状を憂慮しお客様や職員が突然の心肺停止症状を起こした場合、迅速な対応により人命を救うことを目指して営業店ロビーの一角にAEDを設置しました。



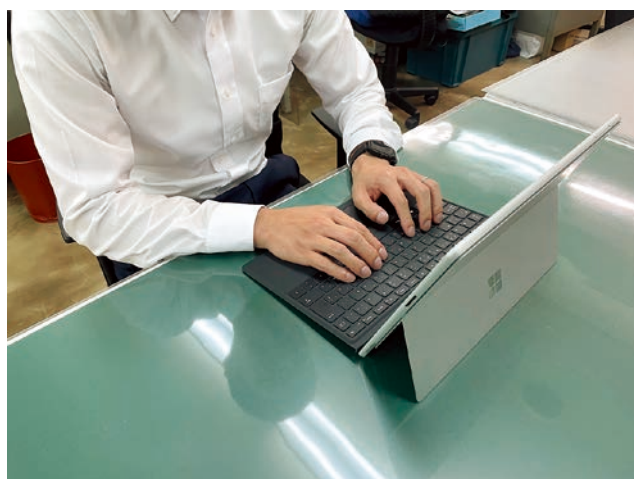
デジタルサイネージ導入

これまではお客様に様々な情報のお知らせやお願いを告知するため、店頭で数多くのポスターやパンフレットを掲示しておりましたが、IT化の進展によりペーパーレス化が主流となってきました。当組合においても、今般、デジタルサイネージを営業店ロビーに導入し掲示していたポスター等をモニター画面に流すことにしました。見やすい画面で一定時間画面に表示されますのでお客様はソファに腰かけたまま情報が得られます。



全職員にタブレットを導入

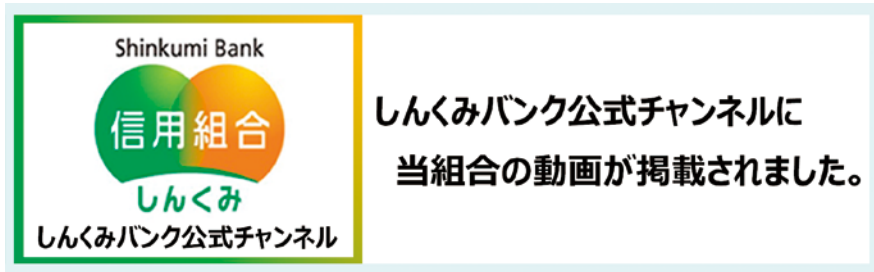
組合挙げてのIT化によるペーパーレス化を進める一環として、今般、全職員にタブレットを導入しました。現在、社内通報や連絡事項等は紙ベースによる周知（回覧）を行っており、また会議や研修会ではコピーを資料として配布していますが、今後は会議や連絡文書もタブレットを活用する事でペーパーレス化が大きく前進するものと思われます。



Y o u T u b e 動画掲載

一般社団法人全国信用組合中央協会のY o u T u b e 「しんくみバンク公式チャンネル」に当組合の取り組みを紹介した動画が掲載されました。

ご興味のあるお客様は、下記のQ Rコードを読み込んでご視聴ください。



講演会の開催

一般社団法人 大阪府信用組合協会主催の『大信協講演会』が開催され、大阪府下信用組合の取引先が多数参加されました。当組合からも119名のお取引先が参加され、熱心に公演に耳を傾けられておりました。

開催日：令和5年10月12日（木）

講師：櫻井 よしこ 氏

テーマ：「日本の進路と誇りある国づくり」



しんくみの日活動

毎年9月3日を「しんくみの日」とし、地域・業域・職域に根ざした社会貢献活動を実施しています。当組合もお客様への日頃の感謝を込め、地域の清掃活動や、窓口に来店されたお客様へ『花の種』を進呈するキャンペーンを実施しました。また、大阪府信用組合協会主催の献血運動にも参加致しました。



医療発展への寄附

当組合では、平成26年より医療学術の発展と人材育成のため、大阪大学 杉山教授へ癌免疫学寄附講座の設置に対して寄附を行っております。今年度も令和6年6月に寄附を行い、同大学より『感謝状』を受領しました。



令和6年度新入職員入組式 『未来プロジェクト』について

令和6年4月1日(月)、本部6階会議室において令和6年度入組式を開催しました。

理事長より社会人となる25名(男子18名・女子7名)に社会人としての心構えや激励のお言葉があり、入組式が終わった後、緊張した面持ちでそれぞれの配属先に出発しました。



令和4年度に発足した若手職員(20代~30代)を対象とした『未来プロジェクト』は、今年度もメンバーを新たにスタートしました。

初回から参加者より積極的な意見や企画などの案が出され、活気のある会議となりました。会議で討議された内容は各部署に回覧され、内容に応じて各部署がさらに検討を行いより良い組合にすべく反映させていきます。



ふじいでら市民まつり2023参加(藤井寺支店)

令和5年11月23日(木・祝)に開催された「ふじいでら市民まつり2023」に藤井寺支店が出店者として参加し、地域の皆さまと親睦を深めました。

体験コーナーでは、1億円(約10kg)をもって重さを当てたり、お札(練習券)を時間内に枚数を正確に数えることができたなら景品をプレゼントするなどの企画をしてお客様には大変喜んでいただけました。



岸和田だんじり祭(岸和田支店)

岸和田支店は、江戸時代中期に始まり、300年以上の歴史と伝統のある岸和田だんじり祭の勇壮な「やりまわし」が行われる場所に位置しています。新型コロナウイルス感染症が流行する以前は店舗の2階に観覧席を設け、多くのお取引先をお招きしておりました。しかし、新型コロナウイルスの流行から密を避けるため現在は中断しております。

新型コロナウイルスが収束に向かい、観覧席が再開される日をご期待ください。



ハロウィン祭(東大阪支店)

東大阪支店は、ジンジャーモール商店街にあり、毎年商店街が主催される『ハロウィン祭』に参加しております。令和5年10月27日の祭りの日は、東大阪支店の職員が交代で被り物を着て、地域の保育園児や幼稚園児(約230名)が来店した際にプレゼントを渡して園児たちに喜んでもらいました。



地域貢献活動に関する事項

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は地元の中小企業・小規模事業者や勤労者の方々が公正な経済活動を確保し、その経済的地位の向上を図ることを目的とし、相互扶助の理念に基づき運営を行っている協同組織金融機関であります。

当組合の方針として、金融サービスを通じての地域産業の育成、中小企業・小規模事業者の経営安定並びに事業拡大への金融面からの支援、地域住民活動への参加による地域交流、地元との繋がりの強化等を通じ、地域社会の発展に貢献する金融機関をめざしております。

そのため、お客様の立場からみた顧客サービスを常に心掛け、収益体質の強化を図り経営基盤を拡充すると共に、コンプライアンスの認識の周知徹底によるリスク管理体制を確立する等、安定と安全に基づいた活動に取り組んでおります。

融資を通じた地域貢献

当組合は、地域経済発展に貢献する取組みとして、地元の中小・小規模事業者等への地域密着型金融を通じて、取引先の収益力向上・財務の健全化に寄与することを重要課題と捉え、地元自治体・商工会議所等と連携して地元中小・小規模事業者への良質な金融商品を提供すると共に、ライフステージに合わせた資金提供の一環として、日本政策金融公庫との連携融資に積極的に取組み、地域の中小・小規模事業者に資金支援することで地域産業の存続・発展に寄与しております。日本政策金融公庫との連携融資におきましては、双方がリスク分散を図り、相互補完することで、必要以上に担保・保証に依存しない融資に取り組んでいます。また、地元事業者の経営課題を解決する取組みとして、令和5年9月に日本政策金融公庫、東大阪商工会議所と主催した事業承継セミナーを実施して地域貢献に努めております。



取引先への支援状況等

本業支援として、資金繰りだけではなく売上の回復や新規事業への参入、優秀な人材の確保、各種助成金、後継者問題、コロナ出口戦略である再生プラン等事業運営・経営に関するあらゆる課題に対し、必要なサポートを「せいきょう」が承ります。

公的支援機関や外部専門機関と連携し「せいきょう」はしっかりお客様のお悩みとともに伴走します。



コロナ出口戦略としての再生プランを「よろず支援拠点」と協議



法律リーガル相談につき専任の司法書士と打ち合わせ

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

中小企業の経営支援に関する取組み方針

令和5年度においても、融資推進部と審査管理部が連携し、お客様からの経営相談や要望に対して事前相談制度を活用し積極的に取組む方針としています。また、地方自治体、商工会議所・商工会および日本政策金融公庫等の外部機関との連携強化を図っております。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

支店長経験者が事業所融資専門担当者（融資専担者）として当組合営業地域内を支援する活動を再開し、新型コロナウイルス感染症に伴う支援型融資を中心にお客様からの相談や要望に対して寄り添った取組みを行っています。実効的かつスピーディに対応するため、融資推進部と審査管理部が協議し支援する態勢を整えております。

創業・新規事業開拓の支援

当組合の営業地域内において、新たに創業を目指す起業家および創業間もない事業者に対して、日本政策金融公庫との協調による創業支援融資『ドリーム』を創設し、金融支援の取扱いを積極的に行っております。また、地方公共団体や商工会議所等との外部機関と連携して創業・起業家の案件相談に取組んでおります。令和5年度には、56件391百万円を実行致しました。

成長段階における支援

融資専担者は、事業所を訪問して経営者との面談により収集した情報や資料を分析し、営業店が積極的に取組むよう指導しております。持ち込まれる新規融資案件は融資推進部が窓口となり、審査管理部と協議することで融資取組みに繋げる態勢としております。

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

平成30年6月、日本政策金融公庫との協調による事業再生支援融資商品『スマイルアゲイン』の取扱いを開始。事業再生分野の融資可能性の拡大、ひいては地域経済の活性化のために取組みを強化してまいります。この取組みは近畿地方の金融機関で第一号となります。

地域の活性化に関する取組み状況

地域産業の活性化を図るため、平成26年11月に日本政策金融公庫（以下「公庫」）との業務連携に関する覚書を締結しました。当組合と公庫がリスクを分散し、相互補完することで担保・保証に依存しない融資に積極的に取組み、平成27年2月には公庫との協調による創業支援融資商品『ドリーム』の取扱いを開始。創業に関する公庫のノウハウを享受することで、事業実績の無い事業者に対する融資にも取組み、令和3年7月には公庫の新型コロナウイルス感染症対策特別貸付の劣後ローンを活用した協調融資商品『経営安定化ローン』を創設しました。令和5年度実績として公庫との連携融資213件2,115百万円【当組合891百万円（内、プロパー融資302百万円、保証協会融資589百万円）・公庫1,224百万円】の取組みがあり、その中で創業支援融資として56件391百万円【内、当組合137百万円・公庫254百万円】を取組みました。

平成27年度、松原商工会議所および河内長野市商工会の2団体と大阪信用保証協会、当組合との3者による小規模起業家や開業者に連携して支援を行う地域支援ネットワーク型の取扱いに関する協定を締結致しました。また、守口市および門真市と中心とする地域経済活性化に資する企業等への側面支援を目的とする「もりかど産業支援機関ネットワーク」への参加を致しました。これにより、平成11年以降、自治体や商工会議所等18団体と業務提携を行い、地域産業活性化・地方創生に取組んでおり、今後もその他自治体等との業務提携を積極的に進める方針です。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

支店長または営業担当者が融資先を訪問。実権者等との面談から相談や要望を受け、積極的な新規融資による資金支援は当然ながら、経営改善計画策定先に対しては、融資推進部と審査管理部が連携し、営業店と協議してお客様の経営改善および経営支援に取組む態勢としております。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨をふまえ、本ガイドラインを遵守・尊重してまいります。

事業性融資における経営者保証については一律的・機械的に取得することなく、お客様の状況に応じて、保証契約の必要性を十分に検討するとともに、経営者保証を頂く場合には、その理由や範囲等について真摯にかつ丁寧にご説明し、お客様にご理解・ご納得をいただけますよう努めてまいります。

1. お客様と保証契約を締結する際、主に以下の点について確認を行い、その上で保証金額を含め総合的な検討を行います。
 - ① 法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。
 - ② 法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えない。
 - ③ 法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得る。
 - ④ 法人から適時適切に財務情報等が提供されている。
 - ⑤ 経営者等から十分な物的担保の提供がある。

審査の結果、保証をご提供いただく場合、「どの部分が十分でないために保証契約が必要となるのか」「どのような改善を図れば保証契約の変更・解除の可能性が高まるか」等につきましてご説明させていただきます。また、将来的な保証契約の見直しに向けた経営改善のお手伝いをさせていただきます。

2. 万一、保証履行を請求せざるを得ない状況の場合にも、一律に保証金額の全額に対して請求を行うものではなく、保証履行時のお客様の資産状況等を勘案したうえで履行の範囲を決定します。
3. お客様から保証契約の変更・解除のお申出があった場合は、主に上記1. ①～⑤について検討し、改めて保証の必要性や適切な保証金額について真摯かつ柔軟に対応します。

●「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

令和5年度、当組合において、「新規に無保証で融資した件数」は279件（保証協会付含む）（前年度206件（保証協会付含む））となっております。

また、令和5年度の「新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合」は37.55%（前年度24.84%）、「保証契約を解除した件数」は10件（同3件）となっております。

●「経営者保証に関するガイドライン」に基づく保証債務整理の成立件数

令和5年度の「経営者保証に関するガイドライン」に基づく保証債務整理の成立件数は0件（前年度2件）となっております。

地域密着型金融の取組み状況

令和5年度地域密着型金融推進状況

●項目ごとの取組方針及び進捗状況

項 目	取組方針	進捗状況
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化		
①取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	・日本政策金融公庫との連携、相互補完により、創業や事業資金などのニーズに応え、中小・小規模事業者支援の取組み。 ・高齢化社会を迎えるなか、地域経済を活発にする原動力となる医療・介護分野の活性化・再生等に向けた融資取組み。	●中小・小規模事業者に対する資金供給や経営支援を通じて地域経済の活性化に貢献するため、平成26年11月28日、日本政策金融公庫と「業務連携、協力に関する覚書」を締結。また、平成27年2月18日より、同公庫と協調した創業支援融資「ドリーム」の取扱いを開始しました。令和5年度実績プロパー融資及び保証協会融資213件2,115百万円（内創業支援56件391百万円）。その中で純新規先に対して101件408百万円を取組み確実に中小・小規模事業者への支援に繋がっています。 ●令和5年度実績 ・26件 919百万円
②経営改善支援の取組強化	・経営改善支援プロジェクトを立ち上げ、経営改善計画実現に向けたサポート。 ・金融円滑化法期限到来後も、中小・小規模事業者に対する円滑な資金供給を図るため、積極的な新規融資の取組み。	●融資推進部の支店長経験のある調査役が窓口となり、経営改善計画策定先に対して必要に応じて営業店と連携して改善計画実現に向けて業況把握や外部と連携する体制としました。
2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底		
①担保・保証に過度に依存しない融資の徹底	・平成25年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、お客様と保証契約を締結する場合、また保証人であるお客様がガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合には、本ガイドラインに基づき誠実に対応。	●日本政策金融公庫との連携融資により、担保・保証に、必要以上に依存しない無担保運転資金・設備資金融資に取組みました。 ●「経営者保証に関するガイドライン」に基づく取組方針を営業店に周知し、融資申込があった時にチェック表により適正な保証徴求に取組んでいます。 ●令和5年度実績 ・217件 2,319百万円
②中小企業に適した資金供給手法の徹底	・債権（売掛金）譲渡担保融資を積極的に取組み、取引先の事業性資金調達の円滑化を図る。 ・新規融資案件の申込に対して、取組方針を早急に回答することで金融の円滑化を進める。	●診療報酬（売掛債権担保）による融資 ・令和5年度現在利用先 7先 955百万円 ●事前相談制度の活用 令和5年度実績 ・受付件数 341件 金額 142,291百万円 ・実行件数 292件 金額 121,814百万円

3. 持続可能な地域経済への貢献		
①地域活性化に繋がる多様なサービスの提供	・外部機関と連携した地域産業活性化への取組みとして、日本政策金融公庫との連携融資及び創業支援融資『ドリーム』の積極的推進。また、現在、藤井寺市・藤井寺商工会、及び、高石市・高石商工会議所とそれぞれ協定を結び、新たに松原商工会議所及び河内長野市商工会の2団体が成協信用組合と協定を結び、大阪信用保証協会を含めた地域支援ネットワークにより創業支援や中小・小規模事業者への金融支援の取組み。また、守口市及び門真市が中心とした地域経済活性化に資する企業等への側面支援を目的とする「もりかど産業支援機関ネットワーク」への参加。 ・利用者満足度アンケート調査の継続的な実施により、地域の利用者の資金ニーズや金融商品等の要望を集積し、新商品開発を行うことで利用の活性化を図り地域経済貢献への取組み。	●今後も地域内の市町村及び商工団体との連携を進めます。 ●第19回利用者満足度アンケート調査を実施しました。 調査期間 令和6年3月29日～令和6年4月26日 調査先 483先 回収先483先 回収率 100% 利用者からの寄せられたアンケート結果に基づいて検証し、今後の業務運営に反映させていきます。
②地域のご利用者ニーズに応じた経営資源の投下	・支店長経験のある融資推進専門担当者が営業担当者と同行して、営業店活動地域の中小・小規模事業所に対して計画的に訪問、または営業担当者に電話することにより、集積した情報に基づいた融資提案を行うなど積極的な新規融資推進の取組み。 ・担保、保証に過度に依存しない融資に取組むため、財務分析能力向上を目的とした内部・外部研修への積極的な参加。	●令和5年度取扱実績 306件 1,312百万円
4. 態勢の整備		
①人材の育成	・総務部を主担部とし、全国信用組合中央協会・大阪府信用組合協会等において開催する研修に積極的に職員を派遣。	●大阪府信用組合協会主催の研修会 ・新入職員基本研修会、金融法務研修会（内容：融資）のほか、23項目の研修に総勢220名が参加しました。 ●全国信用組合中央協会主催の研修会 ・しんくみ大学に1名が参加しました。 ●近畿信用組合協会主催の研修会 ・ハラスメント防止・メンタルヘルスケア研修及び管理責任者研修に19名が参加致しました。
②外部専門家との連携	・再生企業に対して外部専門家と連携した取組み。	●令和5年度は中小企業活性化協議会との連携取組みはありませんでした。累計3先
③中央機関・業界団体が有する各種業務・補完機能の活用	・大阪府信用組合協会発行の「しんくみビジネスサポート」誌に掲載された企業をはじめとして、取引先企業に対してビジネスマッチング情報による販路拡大に繋がる側面支援への取組み。	●令和4年度に第3回目となるビジネスマッチング誌「ビジネスサポート2023」を発行しました。この情報誌の活用により、取引先企業間の情報交換による販路拡大に積極的に協力してまいります。

各種手数料一覧

(令和6年6月末現在)

種 類					金 額		
為替関係	振込	窓口でのお振込	同 一 店 内		5万円未満	無 料	
					5万円以上	220円	
			電 信 扱	当 組 合 宛		5万円未満	220円
				本 支 店 宛		5万円以上	440円
				他 行 宛		5万円未満	500円
				5万円以上	660円		
		A T M での振込	同 一 店 内		5万円未満	無 料	
					5万円以上	無 料	
			当 組 合 本 支 店 宛		5万円未満	110円	
					5万円以上	220円	
	他 行 宛		5万円未満	330円			
		5万円以上	440円				
代取	金立	電 子 交 換 (※1)			440円		
		個 別 取 立 (※2)			1,100円		
	その他	振込・送金手形の組戻料			660円		
		不渡手形返却料					
		取立手形組戻料					
		取立手形店頭呈示料					
当座取引	小 切 手 帳 1冊 (50枚綴)				660円		
	約 束 手 形 帳 1冊 (25枚綴)				550円		
	マ ル 専 口 座 開 設 手 数 料				3,300円		
	マ ル 専 手 形 用 紙 代 1 枚				550円		
発行手数料	自己宛小切手発行手数料 1 枚				550円		
	証 明 書	各 種 取 引 証 明 書 1 通			220円		
	発行手数料	残 高 証 明 書 1 通			220円		
	通 帳 ・ 証 書 等 再 発 行 手 数 料				550円		
	カ ー ド 再 発 行 手 数 料				550円		
融資関係	証 書 貸 付 ・ 提 携 ロ ー ン 一 部 繰 上 返 済 保証協会保証付融資は除く				3,300円		
	証書貸付 携 ー ン 期 限 前 全額返済	貸 出 実 行 日 から 3 年 以 内 の 場 合			3,300円		
		貸 出 実 行 日 から 3 年 超 5 年 以 内 の 場 合			2,200円		
		貸 出 実 行 日 から 5 年 超 7 年 以 内 の 場 合			1,100円		
		貸 出 実 行 日 から 7 年 超 の 場 合			無 料		
	証 書 貸 付 ・ 条 件 変 更 手 数 料 保証協会保証付融資は除く				5,500円		
	不 動 産 担 保 調 査 手 数 料 55,000円を超える場合は実費、担保物件の追加1件ごとに33,000円				55,000円		
	不 動 産 担 保 抹 消 事 務 手 数 料 不動産業者の販売不動産の抹消時委任状1枚につき				11,000円		
	不 動 産 関 連 融 資 (期 限 前 返 済 の 場 合) (※ 3)						
	繰上返済額×(返済時の約定金利×50%)× $\left[1 - \frac{\text{融資経過月数}}{\text{約定期間}}\right]$						
	火 災 保 険 質 権 設 定 料					1,100円	
		手 形 貸 付 ・ 手 形 用 紙 代				22円	
	住 宅 口	事 務 取 扱 手 数 料 (全 国 保 証 株)				55,000円	
		固 定 金 利 選 択 型 住 宅 ロ ー ン	変動金利型から固定金利へ			6,600円	
	固定金利型から固定金利へ			6,600円			
	一 ン 関 係 手 数 料	繰上返済手数料	繰 上 返 済 選 択 型 変 動 金 利				
返 済 内 容			一 部 繰 上 返 済		6,600円		
			全 額 返 済 (10 年 未 満)		6,600円		
			全 額 返 済 (10 年 以 上)		無 料		
選 択 型 固 定 金 利			100万円未満		6,600円		
			100万円以上1,000万円未満		33,000円		
	1,000万円以上		55,000円				

(上記の手数料には消費税を含んでおります)
(※1) 店頭で即時に入金可能な手形・小切手は無料です。
(※2) 個別取立は電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手など郵送対応が必要なもの。
(※3) 不動産関連融資の期限前返済の場合は、別途手数料支払いに関する同意書が必要になります。
(※4) 500枚ごとに加算する手数料は、500枚に満たない場合も、500枚とみなして加算します。

種 類				金 額
成協ビジネスバンキングサービス手数料	月 額 基 本			2,200円
	振 込	同 一 店 内	5万円未満	無 料
			5万円以上	無 料
		当 組 合 本 支 店 宛	5万円未満	無 料
			5万円以上	無 料
		他 行 宛	5万円未満	220円
			5万円以上	330円
	総 合 振 込	同 一 店 内	5万円未満	無 料
			5万円以上	無 料
		当 組 合 本 支 店 宛	5万円未満	無 料
			5万円以上	無 料
		他 行 宛	5万円未満	220円
			5万円以上	330円
	給 与 振 込 賞 与 振 込	同 一 店 内	5万円未満	無 料
			5万円以上	無 料
		当 組 合 本 支 店 宛	5万円未満	無 料
			5万円以上	無 料
		他 行 宛	5万円未満	110円
5万円以上			110円	
フ ェ イ ム パ ス ワ ー ド 利 用 手 数 料	ソフトウェア ト ー ク ン	発行手数料	無 料	
	ハードウェア ト ー ク ン	発行手数料 再 発 行・ 追加発行手数料	無 料 2,200円	
成協インターネットバンキングサービス手数料	振 替		5万円未満	無 料
			5万円以上	無 料
	振 込	同 一 店 内	5万円未満	無 料
			5万円以上	無 料
		当 組 合 本 支 店 宛	5万円未満	無 料
			5万円以上	無 料
		他 行 宛	5万円未満	220円
			5万円以上	220円
その他手数料	貸 金 庫 手 数 料 (ご利用いただく種類により異なります。くわしくは窓口へ)		年 間	5,500円～ 19,800円
	株 式 払 込 手 数 料 (募 集 設 立)	5千万円未満	$\frac{3}{1,000} \times \text{消費税}$	
		5千万円以上	$\frac{2}{1,000} \times \text{消費税}$	
	個 人 情 報 開 示 手 数 料	1回につき	1,650円	
		1枚～50枚	220円	
	両 替 手 数 料 (※4) 持込枚数または両替後枚数の いずれか多い方で計算します。	51枚～500枚	550円	
		501枚～ 1,000枚	1,320円	
		1,001枚～ 500枚ごとに	770円	
		1枚 ～50枚	220円	
	金 種 指 定 出 金 手 数 料 (※4) 合計枚数のうち1万円札を除く 払戻枚数で計算します。	51枚～500枚	550円	
		501枚～ 1,000枚	1,320円	
		1,001枚～ 500枚ごとに	770円	
硬 貨 入 金 手 数 料 (※4) 複数口座に分けた場合は合計 枚数で計算します。		1枚～100枚	1日1回無料 (2回目以降220円)	
	101枚～ 500枚	550円		
	501枚～ 1,000枚	1,320円		
	1,001枚～ 500枚ごとに	770円		

ATM手数料一覧

(令和6年6月末現在)

平日

当組合ATMご利用時間		8:45～18:00	18:00～19:00
出金手数料 (当組合ATM利用時)	当組合カード	無 料	無 料
	大阪府下地域提携参加信組カード (注1)	無 料	無 料
	全国提携 (しんくみお得ねっと) 参加信組カード (注2)	無 料	220円
	郵便局 (郵貯カード)	110円	220円
	上記以外の金融機関カード	110円	220円
入金手数料 (当組合ATM利用時)	当組合カード	無 料	無 料
	入金ネット加盟金融機関カード (注3)	110円	220円
入金・出金手数料 (提携金融機関ATM利用時)	当組合カード (注4)	提携金融機関の所定手数料 (8:00～21:00)	

土曜日

当組合ATMご利用時間		9:00～14:00	14:00～17:00
出金手数料 (当組合ATM利用時)	当組合カード	無 料	無 料
	大阪府下地域提携参加信組カード (注1)	無 料	無 料
	全国提携 (しんくみお得ねっと) 参加信組カード (注2)	無 料	220円
	郵便局 (郵貯カード)	110円	220円
	上記以外の金融機関カード	110円	220円
入金手数料 (当組合ATM利用時)	当組合カード	無 料	無 料
	入金ネット加盟金融機関カード (注3)	110円	220円
入金・出金手数料 (提携金融機関ATM利用時)	当組合カード (注4)	提携金融機関の所定手数料 (8:00～21:00)	

日曜日・祝日

当組合ATMご利用時間		9:00～17:00
出金手数料 (当組合ATM利用時)	当組合カード	無 料
	大阪府下地域提携参加信組カード (注1)	無 料
	郵便局 (郵貯カード)	220円
	上記以外の金融機関カード	220円
	入金ネット加盟金融機関カード (注3)	220円
入金・出金手数料 (提携金融機関ATM利用時)	当組合カード (注4)	提携金融機関の所定手数料 (8:00～21:00)

(注1) 大阪府下地域提携の信用組合 (7組合: 金融機関コード順)

大同信用組合・大阪貯蓄信用組合・のぞみ信用組合・中央信用組合・大阪府医師信用組合・大阪府警察信用組合・近畿産業信用組合

(注2) 「しんくみお得ねっと」に加盟の信用組合

(注3) 「入金ネット」加盟金融機関は、第2地銀・信用金庫・信用組合・労働金庫が対象です。なお、一部の金融機関では、利用できない場合があります。

(注4) 当組合カードで提携金融機関のATMをご利用の際、一部の金融機関では、利用できない場合、または利用可能な時間帯や手数料が異なる場合があります。

1日あたりの利用限度額

1日あたりのお引き出し金額	100万円まで
1日あたりのお振り込み金額 (注5)	100万円まで

(注5) お取扱はキャッシュカードによる振込のみで、現金でのお振込はできません。

※下記の場合、当組合のATMは取扱を休止させていただきます。

・祝日、並びに、1月1日、2日、3日

・土曜日が祝日と重なった場合 (日曜日が祝日と重なった場合は営業いたします。但し翌月曜日 (振替休日) は休止させていただきます。)

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ ご あ い さ つ 1

【概況・組織】

事業方針	2
* 事業の組織	3
* 役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）	3
* 店舗一覧（事務所の名称・所在地）	52
自動機器設置状況	52
営業区域	52
組合員数	1
子会社の状況	27

【主要事業内容】

* 当組合の信用協同組合代理業者	27
* 主要な事業の内容	28

【業務に関する事項】

* 事業の概況	4
* 業務純益等	12
* 経常収益	12
* 経常利益	12
* 当期純利益	12
* 出資総額	12
* 出資総口数	12
* 純資産額	12
* 総資産額	12
* 預金積金残高	12
* 貸出金残高	12
* 有価証券残高	12
* 自己資本比率	12
* 出資配当金	12
* 職員数	12

【主要業務に関する指標】

* 業務粗利益及び業務粗利益率	12
* 資金運用収支、役務取引等 収支及びその他の業務収支	12
* 受取利息、支払利息の増減	12
役務取引の状況	12
経費の内訳	12
* 資金運用勘定・資金調達勘定の平 均残高、利息、利回り、資金利鞘	13

その他業務収益の内訳 13

* 総資産経常利益率 13

* 総資産当期純利益率 13

【預金に関する指標】

* 預金種目別平均残高	15
預金者別預金残高	15
財形貯蓄残高	15
職員1人当り預金残高	14
1店舗当り預金残高	14
* 定期預金種類別残高	15

【貸出金等に関する指標】

* 貸預率（期末・期中平均）	13
職員1人当り貸出金残高	14
1店舗当り貸出金残高	14
* 貸出金種類別平均残高	16
* 貸出金金利区分別残高	16
* 貸出金使途別残高	16
消費者ローン・住宅ローン残高	16
* 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	17
* 貸出金業種別残高・構成比	17
代理貸付残高の内訳	27

【有価証券に関する指標】

* 商品有価証券の種類別平均残高	16
* 預証率（期末・期中平均）	13
* 有価証券の種類別平均残高	16
* 有価証券種類別残存期間別残高	16

【経営管理体制に関する事項】

* 法令等遵守・顧客保護等管理・ 反社会的勢力への対応体制	25, 26
* 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	26
* リスク管理体制	19, 20, 21 22, 23, 24

【財産の状況】

* 貸借対照表、損益計算書、剰余 金処分（損失金処理）計算書	8, 9, 10, 11
-----------------------------------	--------------

** 財務諸表の適正性及び
内部監査の有効性について 12

* 会計監査人による監査 12

オフバランス取引の状況 13

先物取引の時価情報 13

オプション取引の時価情報 13

* 有価証券、金銭の信託等の評価 14

* 貸出金償却の額 16

* 貸倒引当金（期末残高・期中増減額） 17

* 協金法開示債権（リスク管理債権）及び
金融再生法開示債権の保全・引当状況 18

* 自己資本の構成に関する事項 21

外貨建資産残高 27

【その他の業務】

内国為替取扱実績 27

外国為替取扱実績 27

公共債窓販実績 27

公共債引受額 27

手数料一覧 49, 50

【その他】

当組合のあゆみ（沿革） 1

業績の報告 5, 6, 7

** 報酬体系について 28

** 総代会について 29, 30

利用者満足度アンケート調査結果 31, 32

33, 34, 35, 36

トピックス 37, 38, 39, 40

41, 42, 43, 44

地域貢献に関する事項 45

* 中小企業の経営の改善及び地域
の活性化のための取組み状況 46

* 「経営者保証に関するガイド
ライン」への対応について 46

** 地域密着型金融の取組み状況 47, 48

* 継続企業の前提の重要な疑義 該当なし

店舗一覧表 (事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況 令和6年6月24日現在)

店 名	住 所	電 話	CD・ATM
本 部	〒577-0842 東大阪市足代南1-11-9	06-4307-1000	—
本 店 営 業 部	〒577-0842 東大阪市足代南1-11-9	06-6720-3011	1 台
平 野 支 店	〒547-0034 大阪市平野区背戸口4-11-13	06-6700-3901	1 台
堺 支 店	〒593-8324 堺市西区鳳東町7-736-7	072-272-2006	1 台
香 里 支 店	〒573-0086 枚方市香里園町5-24	072-831-1005	1 台
門 真 支 店	〒571-0066 門真市幸福町4-24	06-6902-8931	1 台
大 正 支 店	〒551-0002 大阪市大正区三軒家東4-5-12	06-6552-5001	1 台
東 大 阪 支 店	〒579-8053 東大阪市四條町1-16	072-984-1771	1 台
大 東 支 店	〒574-0011 大東市北条1-2-1	072-878-0251	1 台
岸 和 田 支 店	〒596-0071 岸和田市魚屋町2-1	072-433-0881	1 台
松 原 支 店	〒580-0016 松原市上田3-1-25	072-336-1591	1 台
藤 井 寺 支 店	〒583-0027 藤井寺市岡2-1-36	072-954-1581	2 台
北 野 田 支 店	〒599-8123 堺市東区北野田1084-133	072-236-2125	1 台
河 内 長 野 支 店	〒586-0015 河内長野市本町9-21	0721-53-2785	1 台
富 田 林 支 店	〒584-0005 富田林市喜志町3-7-34	0721-24-2577	1 台
天 美 支 店	〒580-0033 松原市天美南5-18-26	072-332-5551	1 台

営業区域

大 阪 市	松 原 市	河 内 長 野 市	門 真 市	高 槻 市	三 島 郡
堺 市	藤 井 寺 市	和 泉 市	大 東 市	枚 方 市	岸 和 田 市
東 大 阪 市	羽 曳 野 市	高 石 市	南 河 内 郡	摂 津 市	泉 大 津 市
八 尾 市	富 田 林 市	寝 屋 川 市	吹 田 市	四 條 畷 市	貝 塚 市
柏 原 市	大 阪 狭 山 市	守 口 市	茨 木 市	交 野 市	泉 北 郡



(令和 6 年 6 月 24 日現在)



お役に立ちます、あなたの街で



成協信用組合

〒577-0842 東大阪市足代南1-11-9

TEL : 06-4307-1000 FAX : 06-4307-1001

ホームページアドレス : <https://www.seikyo-shinkumi.jp/>